

令和7年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和7年3月11日（火曜日）午前9時02分開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

出席委員（8名）

土 屋 忠 和	委 員 長	黒 須 俊 隆	副委員長
斉 藤 完 育	委 員	猪 崎 紀 人	委 員
上 代 和 利	委 員	森 建 二	委 員
北 田 宏 彦	委 員	田 辺 正 弘	委 員

出席説明員

財 政 課 長	森 川 裕 之		
下 水 道 課 長	齊 藤 隆 廣	下 水 道 課 副 課 長	渡 辺 晃
下 水 道 課 主 査 兼 管 理 班 長	中 村 諭	下 水 道 課 主 査 兼 施 設 班 長	中 村 成 秀
農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 口 裕 之	農 業 振 興 課 副 課 長	石 井 勇
農 業 振 興 課 主 査 兼 農 政 班 長	地 引 和 人	農 業 振 興 課 主 査 兼 農 地 班 長 兼 農 業 委 員 会 主 査 兼 農 地 班 長	片 岡 和 信
農 業 振 興 課 主 査 兼 農 村 整 備 班 長	土 屋 恒 一 郎	農 業 委 員 会 主 任 書 記	長 谷 川 聡 彦
地 域 づ く り 課 長	北 田 吉 男	地 域 づ く り 課 副 課 長	谷 川 充 広
地 域 づ く り 課 主 査 兼 環 境 対 策 班 長 参 事（国 保 大 網 病 院 事 務 長 事 務 取 扱）	内 海 淳 安 川 一 省	教 育 委 員 会 会 長 生 涯 学 習 課 長	鈴 木 正 典
子 育 て 支 援 課 長	北 田 和 之		
ガ ス 事 業 課 長	小 川 丈 夫	ガ ス 事 業 課 副 課 長	山 田 俊 雄
ガ ス 事 業 課 主 査 兼 業 務 班 長	増 村 弘 貴	ガ ス 事 業 課 主 査 兼 工 務 班 長	白 井 孝 佳
ガ ス 事 業 課 主 査 兼 保 安 班 長	長 谷 川 智 重		
商 工 観 光 課 長	深 山 元 博	商 工 観 光 課 副 課 長	内 山 義 仁
商 工 観 光 課 主 査 兼 振 興 班 長 参 事（建 設 課 長 事 務 取 扱）	鵜 澤 亮 輔 大 塚 好	建 設 課 副 課 長	須 永 晃 二

建設課副主幹 兼河川排水班長	内山富夫	建設課主査 兼道路路主班長	島田利博
建設課主査 兼管理班長	成川学		
都市整備課長	米倉正美	都市整備課副課長	茂田栄治
都市整備課副主幹 兼営繕室長	四之宮正明	都市整備課主査 兼開発審査班長	小林貴大
都市整備課主査 兼区画整理班長	疋田淳二	都市整備課主査 兼都市計画班長	今井孝行
都市整備課主査 兼街路公園班長	川島総一	都市整備課主査	須藤正敏

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	副主幹	松本剣児
主任書記	小笠原勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 審査事項

令和7年度各会計歳入歳出予算について

第4 各会計予算案の採決

第5 その他

第6 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日、最終日となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（午前 9時02分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第の第2、委員長の挨拶。委員長、よろしくをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） おはようございます。

予算特別委員会は本日が最終日になりますので、各課等の審査の後、採決がございます。引き続き皆様のご協力をいただきながら円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、昨日の審査経過の取りまとめを机上に配付しておりますので、確認していただき、意見等あれば、お昼休憩のときまでにお寄せください。

また、本日の出席委員数は8名であり、委員会条例第12条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

次に、傍聴希望者はありますか。

（「おります」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、傍聴者を入室させてください。

（傍聴者 入室）

◎令和7年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第の3、審査事項。

委員長、よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和7年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 それでは、下水道課です。よろしくお願いいたします。

まず、皆さんから向かって右手でございますが、副課長の渡辺でございます。

○渡辺 晃下水道課副課長 よろしくお願ひします。

○齊藤隆廣下水道課長 その隣、管理班長の中村諭でございます。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班長の中村です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 その隣、施設班長の中村成秀でございます。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 施設班長の中村成秀です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 最後に私、下水道課長の齊藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第14号 令和7年度大網白里市下水道事業会計予算について説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） はい。

○齊藤隆廣下水道課長 それでは、資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

はじめに説明資料の構成ですが、1ページ目から3ページ目までは予算を大きい括りでまとめた総括表となっております。また、4ページから11ページは総括表の内訳となっております。そのうち4ページから8ページ目までは収益に係る収入支出を、9ページから11ページは資本に係る収入支出をまとめております。最後に、下水道事業の汚水に係る事業計画図を添付してございます。

1ページ目をご覧ください。総括表でございます。

上段の表に予算編成の基本的見解として、収益的収入、収益費支出、資本的収入及び資本的支出の4項目を掲げております。

簡単にご説明申し上げますと、地方公営企業会計の予算は大きく収益的な予算と資本的な予算に分類されます。収益的な予算といたしましては、企業として経営活動に伴い発生が予想される収益と、それに対応する費用に係る予算で、収益的収入の代表的なものとしたしましては、下水道使用料収入や一般会計繰入金などであり、収益的支出の代表的なものとしたしましては、下水道施設の維持管理費や固定資産の減価償却費などがございます。

また、資本的な予算といたしましては、将来の企業活動に備えて行う費用と、その財源となる収益に係る予算で、資本的収入の代表的なものとしたしましては、国の補助金や企業債などがございます。資本的支出の代表的なものとしたしましては、施設の改築更新などの建設改良費のほか、企業債の元金償還金などがございます。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

1 ページ目の中段の表、収益的収入となります。

はじめに、令和7年度の収益的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり、16億2,178万7,000円を計上し、昨年度と比較して713万4,000円の減額となっております。一般会計からの繰入金につきましては、表2段目の1款1項営業収益、2目雨水処理負担金5,662万7,000円と、5段目の1款2項営業外収益、2目他会計負担金1億4,469万2,000円、6段目の1款2項営業外収益、3目他会計補助金1億2,150万1,000円と、最後に下から3段目、1款2項営業外収益、6目資本費繰入収益1,417万円であり、合計で3億3,699万円となっております。

そのうち国の基準にて公費で賄うべきものとされている雨水処理費等を基準内繰入金と定めており、金額は約2億1,500万円となっております。

また、残りの約1億2,100万円を下水道の維持管理費に充てる基準外繰入金としていただいております。

次に、主な増減について申し上げますと、増額要因といたしましては、表の2段目の1款1項営業収益、2目雨水処理負担金が913万4,000円、中段の1款2項営業外収益、4目補助金が868万6,000円、本年度と比較して増額を見込んでおります。増加した理由は、いずれも令和5年度の台風13号により大網駅周辺が冠水したことから、浸水被害を軽減するための内水対策として、雨水出水想定区域図作成業務、これは内水ハザードマップを作成するに当たっての雨水調査業務でございますが、これを計上することによるものでございます。

一方、減額要素といたしましては、1款2項営業外収益、3目他会計補助金が1,261万円の減、5目長期前受金戻入が2ページで説明いたしますが、収益的支出の減価償却費と連動

する形によるもので、1,149万8,000円の減額となっております。

なお、他会計補助金につきましては、先ほど説明した国の基準に基づかない基準外繰入金の削減を図れたものでございます。

次に、表の下から2段目にあります7目雑収益でございますが、昨年度と比較して417万7,000円の減額となっております。これは他課による令和7年度に負担金を伴う工事が発生しないことによるものでございます。

参考までに、令和6年度は建設課の金谷川河川改修事業に伴うマンホールポンプの移設工事負担金を計上していたものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

収益的支出でございます。

令和7年度の収益的支出の全体予算額は、合計額に記載のとおり15億4,990万2,000円を計上し、昨年度と比較して233万円の減額となっております。主な増減について申し上げますと、増額要素といたしましては、表1段目の1款1項営業費用、1目管渠費が先ほど収入で説明しました雨水出水想定図策定業務の委託料によるもので、昨年度から1,333万円の増加を見込んでございます。

減額要素といたしましては、表6段目の1款1項営業費用、5目減価償却費ですが、時間の経過とともに資産価値が減少していくという考えに基づき、1,911万8,000円の減額となっております。

また、表2段目、1項1款営業費用、2目処理場・ポンプ場費に計上していた施設範囲の人件費を表5段目、1款1項営業費用、4目総係費に組み替えたことにより、各々約4,000万円程度の増減が発生しておりますが、今後、事務の効率化を図り、人件費を総係費にて一括管理していきたいと考えております。

次に、3ページをご覧ください。

段上の表が資本的収入、下段の表が資本的支出をまとめたものとございます。

はじめに、上段の表、資本的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり4億841万9,000円を計上し、昨年度と比較して9,193万6,000円の減額となっております。主な減額要素としましては、表1段目、1款1項1目企業債が前年度と比較して6,110万円減額となりました。これは資本的支出で実施する耐震化事業や建設工事の事業費が減少したものでございます。

また、表5段目の1款3項1目国庫補助金につきましては、耐震実施計画業務の業務量が

減少となることから、前年度と比較して3,053万5,000円の減額となっております。

次に、下段の表、資本的支出でございますが、全体予算額は合計欄に記載のとおり6億5,458万円を計上し、昨年度と比較して9,961万1,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、上から3行目、1款1項建設改良費の2目処理場ポンプ場費において、先ほど申し上げました耐震実施計画業務の減少によるため7,335万7,000円の減額となったものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

収益的収入の内訳でございます。

最初に、収益的収入でございますが、主な収入といたしましては、1行目から3行目に公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントにおける各事業の使用料収入を示しております。3事業合わせますと、総括表に示したとおり5億1,530万円となっております。

次に、5ページから8ページをご覧ください。

収益的支出の内訳表となっております。

この表は、5ページの一番上の行に記述のとおり、全て1款下水道事業費用となりますので、各予算科目の説明では、項目節の欄の番号で申し上げることといたします。

収益的支出の主な支出ですが、項目節の欄で言いますと、1項営業費用、2目処理場・ポンプ場費として3億578万3,000円を計上しております。さらに、この内訳として、2節光熱水費として7,344万9,000円、4節委託料として下水道施設の運転等に係る維持管理費、あるいは汚水の処理過程で発生する汚泥の処分費など2億2,729万2,000円などを計上しております。

そのほか主な支出といたしましては、7ページをご覧ください。

7ページの中段ほどにあります5目減価償却費として9億8,337万3,000円、2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費として5,029万5,000円などを計上しております。

次に、9ページをご覧ください。

資本的収入でございます。

主な収入といたしましては、上から1行目の1款1項1目1節下水道事業債が3,340万円、2行目の1款1項1目2節資本費平準化債が3億6,300万円、下から3行目の1款3項1目1節国庫補助金が1,200万円などとなっております。

次に、10ページをご覧ください。

10ページから11ページにかけて資本的支出の内訳表を記載しております。こちらの

表につきましても、10ページの一番上の行に記述のとおり、全て1款資本的支出となりますので、各予算科目の説明では、項目節の欄の番号で申し上げます。

資本的支出の主なものとしたしましては、項目節の欄で言いますと、1項建設改良費の2目処理場・ポンプ場費、1節、委託料で耐震実施計画業務として2,400万円、2節工事請負費で浄化センターしき脱水機整備工事ほか5件を合わせまして1,826万円を計上してございます。

次に、2項1目企業債償還金ですが、1節下水道事業債、2節資本費平準化債、3節公営企業会計適用債の3つを合わせて5億9,511万円を計上しております。これらは企業債の元金償還に係るものであり、中でも下水道施設の建設費等の財源となった下水道事業債につきましては4億1,488万1,000円を償還しており、今後は償還期間の経過とともに、緩やかに減少していく見込みとなっております。

なお、資本的支出に対し不足する財源の補填につきましては、11ページの中段辺りに補填財源として内訳を示してございます。

最後に、図面をご覧ください。

大網白里市公共下水道事業計画污水一覧として、下水道事業のうち汚水処理に係る区域を示したほうでございます。凡例と図面を照らし合わせながらお聞きいただきたいと思います。黒の一点鎖線で囲まれた部分につきましては、公共下水道全体計画区域でございます。また、灰色で囲われている区域が既存の公共下水道事業計画区域となっております。赤色で着色されている部分は、農業集落排水とコミュニティ・プラントの整備済み区域となっております。令和7年2月13日付で公共下水道の事業計画区域に編入した箇所となっております。

農業集落排水事業の区域表記がまだ模様となっておりますのは、公共下水道事業との区域設定の考え方が違うため、下水道法に倣って宅地部分のみを塗り潰したためでございます。農業集落排水とコミュニティ・プラントの各処理施設につきましては、供用開始から20年以上を経過していることから、今後見込まれる施設の改築更新費用及び維持管理に係る費用を抑えるため、国の補助金を活用し、図面左上に赤くお示ししておりますとおり、農業集落排水小西・養安寺地区から順次、公共下水道に接続していく予定で計画してございます。

事業計画期間につきましては、令和7年度から令和16年度を予定しており、小西・養安寺地区の接続工事着手を令和9年度に予定してございます。

以上、簡単でございますが、議案第14号 令和7年度大網白里市下水道事業会計予算についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 下水道利用料なんですけど、昨年と同じ額が計上されているんですけども、基本的に利用者数とか世帯数というのは同じというのは、実際微減しているのか、微増しているのか、どういう今、推移になっているかを具体的に教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 1 ページ目に下水道使用料の数値の推移が記述してあると思いますが、前年度と同額としておりますが、実際、令和 6 年度の実績額といたしましては、5 億 1,530 万円、プラス 700 万円というところで現在整理しているところです。したがって、令和 7 年度といたしましては、当初予算増額となる 5 億 1,530 万円を計上した次第です。

ただ、副委員長おっしゃるとおり、現在人口が減少しておりまして、なかなか有収水量というものも多くは見込めない状況にはなっておりますが、この令和 7 年度当初予算額 5 億 1,530 万円につきましては、目標値として進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ここ数年、いよいよもう面整備が全くできない状態になっているんですけども、もう事実上この先 10 年たっても 20 年たっても、面整備はできない状態ではないかなという気がするんですけども、全体計画の見直し作業みたいなものというのはないんでしょうか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 副委員長おっしゃるとおりでございまして、今はやはり有収水量が減っているということは、今後、有収量使用料も減っていく、そういうふうな先を見越した中では、面整備を今後も進めていくというのは、時代に沿ってはいないと考えております。ですので、今、既に下水道を利用している方についてはサービスの低下を招かぬよう、維持管理のほうでしっかりとしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） あと、下水道事業のこの間の本来、決算特別委員会でやる内容だと思うんですけども、傾向として今年度見込んでいる使用料の徴収率だとか、あと

は滞納の徴収率だとか、そのあたりの次年度の目標というんですか、それがどんなふうに反映されているのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 中村班長。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 使用料の徴収率については、おおむね99.9パーセント以上をキープできているような状況でございます。ちなみに令和2年以降でありますと、令和2年度で99.94パーセント、令和3年度で99.90パーセント、令和4年度で99.90パーセント、直近の令和5年度で現在99.91パーセント、徴収率をキープできているところでございます。

令和6年度の決算時点になるんですが、使用料というのは結構2か月遅れで入ってくるところがありますので、決算時点でおおむね98パーセント前後、それから半年ぐらいたつと大体99パーセントぐらいになりまして、その後、我々が集金だとか督促をした段階で99パーセント以上になるものと見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 5ページの雨水出水想定区域図作成業務なんですけど、これは本来、建設課の所管なのかなという気もするんですけども、何か補助金取り出す関係だとか、そういうことで下水道課がこの作成を所管するんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 令和4年度に水防法というのが改正されまして、それで内水、もともと下水というのは内水のはザードマップとか、そういうのを担当していたところなんですけれども、この法律によって、下水道の区域内だけなんですけれども、補助金は下水道でつけるんで進めてくれって、今ありまして、今回、建設課のほうで、小中川とか金谷川の整備はやっていますけれども、それに倣って一緒にやるという計画で今進めておりまして、補助金が半分するような形になっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、図面の作成業務だけを下水道課が所管するわけであって、実際のなかなか工事が必要だとか、対策を講じるのはあくまで下水道課だとかするということの考えでいいんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 この想定区域図を作成しますと、どれだけの、シミュレーション

というのをかけるんですけれども、これによって今ある下水道の施設が水没するのであれば、耐水化を図らなきゃいけないですし、ちょっとまだそこまでは計画というか、調査してないので分からないんですけれども、もし、今この駅前の駒込で言うと第二ポンプ場があるんですけれども、そこが水没するとか、そういうのであれば、耐震化の方針のほうが下水道課所管でやるという考えになると思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 要は下水道施設の保全、管理のためということだね。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 先ほど申し上げましたとおり、大網駅周辺の冠水被害が発生しました。あそこの部分は市街化区域という位置づけになりますので、その中で下水道から、あの周辺に降った雨水を第二ポンプ場のほうに処理しているという形がありますから、そのハザードマップにつきましては、下水道課のほうで作成していきます。あくまでも大網駅周辺部分ということでございます、今の段階としては。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 分かりました。全般的な大雨時の浸水対策ということを含めてのことなんだろうから、建設課のほうとしっかり連携しながら、いろんなことを進めていただければと思います。

あともう一つだけ、ちょっとそれを教えてもらいたいんですけれども、6ページの9番目、負担金。赤目川土地改良区施設維持管理負担金ということで、これ弥幾野のコミプラの流末についてのことだと思うんですが、毎年この負担金変動しているんですが、排出する水量だとか、それによって変動するものなのか。

一般的に受益面積か何かで、平米幾らとかという支払いするケースもあると思うんですが、このへんの根拠について、お示しいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 中村班長。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 赤目川土地改良区なんですけれども、こちらにつきましては茂原市と2分の1ずつ負担しているんですけれども、費用につきましては、赤目川土地改良区のほうでかかった人件費とか光熱費、そちらにつきまして、燃料費とか、そういったものを2分の1ずつ負担しているという形になっております。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 6 ページ、今回人件費を元々分けていたのを総務費のほうに集約されたというふうになっておりますが、これ人数、今回12名になっていますけれども、これが去年と変動とかあるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 中村管理班長。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 お答えします。

昨年度まで13名で予算計上しておりましたけれども、今年度、人事異動で12名になりました1名減という形で計上させていただいております。前回まで処理場ポンプ場費と総係費に分かれて計上したんですが、総務省の経営コンサルの意見を聞きまして、一括して一つのところで計上したほうが事務手間も含めて軽減できるんじゃないかということで、一括で計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

見るほうも見やすくなったんで、ぜひ引き続きお願いします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

上代委員。

○上代和利委員 どうもお疲れさまでございます。

埼玉で大変な災害が起きております。それで、国からも調査というか、そういう部分があったと思うんですけども、ああいう災害を受けて、本市はどのような調査、対策をして、今後どのように考えているか教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 埼玉県の大川市内に発生しました道路陥没事故の下に通っていた下水道管が4.75メートルと、非常に大きな口径だったんですけども、そのような口径の下水道管は本市にはまずないということを申し上げておきたいと思います。

ただ、同じ仕組みとして下水道でございますから、口径が小さくても、やはり維持管理はしていかなきゃいけないというような考えの下、国から5年に1回、腐食とか古いもの、そういういった下水道管については、ちゃんと調査していかなきゃいけないというふうに指針が出

ておりますので、当然そのとおりにやっていますが、プラスもう少し過去に何かひびが入っている状況ですとか、耐用年数がやっぱり古いとか、そういったところについては、その枠とはまた別に調査していければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございました。

引き続き管理のほうはよろしく願いを申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ある意味関連のような形ですけれども、先月ですか、上水道ですけれども、みずほ台で破裂があつてというお話がありました。直接は皆さんは下水道なんで話はあれですけれども、あれに関する問題と、あと下水道に何か影響があつたのかどうか、もし何かあればお聞かせいただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 みずほ台の水道の事故というか、ニュースで見て、すぐ見に行つたんですけれども、下水道管については支障がなかったというか、異常がなかったという確認しております。

今後、みずほ台につきましては、污水管は通常、塩ビ管というのを使っているんですけれども、コンクリート管使っていますので、耐用年数、まだ大丈夫なんですけれども、そういうのを見ながら調査していかなきゃいけないなというのは考えています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 本当に下水道って、やっぱり衛生面の問題としてすごく市民の生活のために大事なことであると思いますので、引き続き予算なかなか苦しい中で大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 本市においては、大きな管がないということなんですけれども、そうはいっても複合的な災害だといろんなことが想定される中で、一応その最大級の仮にその災害被害があるとしたら、どの程度のものが想定されるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 実際起こってみないと分からないところもありますが、やはり恐ろしいのは地震による管がずれてしまったというところですか、あとは地震に起因して津波が発生して、白里地区が、というようなところがあると思います。

ちょっとそのぐらいでしかお答えできなくて申し訳ございません。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 例えば50センチでも陥没すれば、それは車ひっくり返りますよね。そういう50センチとか1メートルとか陥没するなんてことは、あまり考えにくいんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 割と大網では1,100というのが一番大きな管、主流なんですけれども、そういう管が壊れたりすると、そういう可能性はあると思うんですけれども、ただ、深いところで9メートルぐらい下に埋まっているものですから、それはちょっと急に陥没するということは多分考えられないのかなと思っています。

（「安心しました」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、下水道課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（下水道課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、下水道に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の質疑事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 公共下水道の整備については、社会情勢等を勘案し、実現可能な計画に見直しをされたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 産業建設常任委員会におかれましては、コミュニティ・プラント、農業集落排水の統合による効果を精査されたいということでまとめました。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 農集とコミプラと排水の処理を一元化の方向ということなので、それに関わることもうまく正副委員長でまとめてやってもらってください。

○委員長（土屋忠和委員長） では、正副で考えますので、よろしくお願いいたします。

以上で下水道課の審査を終了いたします。

では、また、傍聴者はいらっしゃいますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） お願いいたします。

（傍聴者 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 次に、農業振興課を入室させてください。

（農業振興課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 農業振興課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。

出席職員を紹介させていただきます。

私の左、石井副課長です。

○石井 勇農業振興課副課長 石井です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その左が農地班長、片岡主査です。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 反対側に行きまして、私の右側、農政班長の地引主査です。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 地引です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣が農村整備班長、土屋主査です。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、課長の野口でございます。よろしくお願ひいたします。

以後、着座にて失礼いたします。

それでは、令和7年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。当初予算総括表でございます。

上の表、歳入の合計額が8,797万8,000円であります。前年度と比較しますと2,386万4,000円の減、21.3パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、表の一番上、森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関する施策を推進するための経費に充てる財源として、国から交付されるものであります。

次に、下から2番目、農林水産業費補助金は、農業の振興を図るため国から県を経由して交付される補助金や交付金であります。そのほか農村ふれあいセンターや農村環境改善センターの利用料などになります。

次に、下の表の歳出でございます。

2ページの下になりますが、合計額は2億6,383万1,000円でございます。前年度と比較しますと1,689万4,000円の減、6パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、1ページ、歳出の表の上から5番目、生産調整推進事業、水稻農家の経営の安定に資するよう、需要に見合った米の生産及び水田の有効活用を推進するため飼料用米等の新規需要米や、麦、大豆などの主食用米以外の作付の取組に要する経費の一部を補助するものであります。前年度と比較して減額となっておりますが、主食用米以外の作付面積等、対象面積の減によるものであります。

次に、その下、農業経営基盤強化促進対策事業は、効率的かつ安定的な農業経営の育成のため、認定農業者や認定新規就農者等を支援するものであります。前年度と比較して減額となっておりますが、事業実施者の減や事業量の減によるものであります。

次に、2ページの表の一番上、瑞穂地区幹線道路整備事業は、現在休工中の道路整備工事の再開に向け砂田隧道付近の境界測量業務に必要な予算を計上させていただきました。

次に、その7つ下になります。多面的機能支払交付金事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動を地域ぐるみで実施する組織へ交付金を交付し、支援するものであります。

その下、山武地区広域農道推進事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロメートルの広域農道整備の負担金などであります。前年度と比較して増額となっておりますが、東金市と九十九里町境を流れる二級河川作田川を横断する橋梁工事の実施に伴う負担金の増によるものであります。

続きまして、主な事業について説明をさせていただきます。

資料の13、14ページをご覧ください。

農業振興事業費は1,428万4,000円でございます。本事業は、有害鳥獣駆除の委託料や農業関係団体への補助金などであります。有害鳥獣対策につきましては、千葉県及び猟友会と連携した駆除の継続とともに、国の補助事業を活用しながら、鳥獣被害対策実施隊活動の充実や、地域の鳥獣被害対策の意識高揚を図る取組に加え、農業者が行う防護柵設置に関する補助制度の導入を予定しております。

このほか、ふるさと応援寄附金促進ダイレクトメール用として、印刷製本費及び通信運搬費を計上させていただいております。

なお、産業文化祭につきましては、財政健全化に向けた取組における補助金やイベント内容の見直しの観点によりまして、令和7年度の開催を見送り、隔年開催の方針として産業文化祭補助金の予算計上はしておりません。

次に、15、16ページをご覧ください。

生産調整指導推進事業は1,903万6,000円でございます。本事業は、米の需要に見合った主食用米の生産を推進するため、飼料用米等の新規需要米の作付などの取組など、経費を補助するものであり、市独自の補助金、県費補助がございます。そのほか市農業再生協議会へ推進事業費を交付しております。

次に、17、18ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業は1,204万9,000円でございます。本事業は、認定農業者等の機械・施設等の導入に関する補助や、新規就業者の育成補助などであります。主な支援内容としましては、下の備考欄に記載しております。上から3つ目、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金、こちらは園芸施設の整備等に対し、補助金を交付し支援するものでございます。

また、その2つ下、農業次世代人材投資事業補助金、並びに一番下の経営開始資金補助金につきましては、経営の不安定な就農初期の認定新規就農者に対し、経営発展のための資金を交付し、支援するものでございます。

次に、19、20ページをご覧ください。

農地集積事業は140万円でございます。本事業は、担い手農業者への農地集約の促進を図る担い手農地集積事業奨励金でございます。

次に、35、36ページをご覧ください。

大網白里市土地改良事業は3,672万4,000円でございます。本事業は、山辺地区経営体育成基盤整備事業などの市内で実施される土地改良事業に係る負担金であります。前年と比較して減額となっておりますが、堀川2期地区防災施設ストックマネジメント事業に係る堀川排水機場の除塵機等の改築更新工事に伴う負担金の減によるものでございます。

次に、45、46ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業は7,146万3,000円でございます。本事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動に対する担い手農家の作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民の共同活動により地域資源の保全管理が行われている市内の12の組織へ交付金を交付するものでございます。

次に、47、48ページをご覧ください。

山武地区広域農道推進事業は5,907万7,000円でございます。本事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロメートルの広域的な農業整備事業であり、関係5市町との間に締結した費用負担協定に基づき負担金を支出するものであります。令和6年度から8年度にかけて施工する二級河川作田川を横断する橋梁工事に伴う負担でございます。

次に、49、50ページをご覧ください。

林業総務事務費は834万6,000円でございます。本事業は、国から交付される森林環境譲与税について、県や県内市町村などと森林関係情報を共有する千葉県森林クラウドの使用料などに充てるほか、残額を森林環境整備基金へ積み立てるものでございます。

以上が農業振興課の令和7年度の当初予算概要となります。審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまでございました。

ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 ご苦労さまです。

1番、14ページ、13、14、農業振興費、この委託料の有害鳥獣駆除289万円と、またその下の負担補助金交付金、これも有害鳥獣の防護柵、わなですかね、これ40万円があります。

本当に生き物相手ですので大変なお仕事だと思います。テレビなんかでも、本当に熊が下りてきたり、イノシシがうろうろしたりとか、本当に大変な、見ております。その中、うちのほうも本当に畑の被害とかもあるようなことがちょっと耳には聞いてはおります。

その中、うちのほうもイノシシを含めて有害鳥獣の種類と、また頭数と、分かる範囲の被害状況を、あと今、しっかりこの対策というか、どういう対策をしているか、そういうことをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 はじめに、捕獲されています有害鳥獣の種類と捕獲頭数のほうをお答えいたします。

令和6年度のイノシシについての捕獲頭数でございますけれども、2月末時点で117頭でございます。令和5年度の捕獲頭数105頭と比較しますと増加しております。その他、イノシシ以外の有害鳥獣の捕獲頭数としまして、アライグマ、ハクビシン、タヌキなどの小型獣といたしまして、令和6年度2月末時点になりますけれども、480頭でございます。そのほかカラスなどの有害鳥類につきましては、5月に実施しました一斉駆除の際に83羽捕獲されております。

そのほかの有害鳥獣の被害対策といたしましては、やはり箱わなを中心とした捕獲を継続しているほか、有害鳥獣の被害対策実施隊というのを立ち上げまして、市の職員を含めた猟友会員、あとは地元の農業者の方を含めた方々に地域ぐるみということで、やはり捕獲のほうの作業をやっていたりとか、捕獲された有害鳥獣の駆除等も行っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

あと、被害状況というのは分らないですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 すみません、被害状況なんですけれども、令和5年度の被害状況といたしまして、被害面積で171アールで、被害金額としては361万3,000円ということになっておりまして、令和6年度については、現在、農家組合長を通じて調査を行っているところなので、具体的な数字としては出ておりませんが、農業者等からの申告による数字になりますので、ご参考としていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 野菜がみんなこう食べられちゃったとか、何かそういった被害は聞いてはい

ないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 主なものとしましては、やはり畑作物の食害が多いということと、あと水稻に関しましても、やはりイノシシなどは実が成熟してきたときに、稲穂のほうもかじるということもあるようですので、やはり食害といったようなものとなっています。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

本当にすごい頭数ですよ。イノシシ含めて小型獣とすると600以上の、カラスなんか含めるとすごい大変な作業だと思います。引き続き、対策もやり切れない部分もあるかと思いますが、ひとつ引き続き対策のほどよろしくをお願いしたいと思います。お疲れさまです。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。ちょっと今、上代委員の関連なんですけれども、その被害に対しての補助といいますか、前回も出たかもしれないんですが、というのは今現状ではやられているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 現在、被害を受けた農業者に対する直接的な補助制度等はございません。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。今ありましたとおり、おそらく農家で入られているところが多いんですね。個人というか、ありがとうございます。

あと、2点、すみません。

1点目が42ページなんですけれども、負担金及び交付金ということで、こちら詳細書いていただいているんですが、年々、この負担金なのか増加傾向なんです、具体的にどこが増加していて、その増加要因というのをお分かりましたら教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋班長。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 ご質問の件について、土地改良関係団体助成事業の中の負担金ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 それぞれ負担金ございまして、土地改良に関わるそれぞれ団体があるんですけれども、そちらの会費的なものというようなところでお支払いをしているんですが、特別負担金というものがございまして、今、大網白里市内で行っています事業、例えば堀川の排水機場の防災施設ストックマネジメント事業ですとか、山辺地区の基盤整備事業ですとか、そういった事業を行っている関係上、どうしても負担金が増えてしまうというところで増加になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 次、50ページなんですけれども、森林環境整備基金、森林環境譲与税の基金なんです、この基金って残額というか市全体としてお幾らになるか分かりますでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 令和5年度末におきまして、この基金自体が2,010万5,120円の積立額となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。使える、たしかこの税金で利用できるものと限られているかなと思うんですが、農業というところも含めてご検討、有効的な使い方をご検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

北田委員。

○北田宏彦委員 今の斉藤委員の関連なんだけれども、ちょっと聞きたいんだけれども、森林環境譲与税の使い道について、前にもお話ししたかと思うんですけれども、本市の里山であるとか含めて、かなり荒れている現状があるので、実質的なそういう里山の保全であるとか、そういうふうになんて少しずつ使っていくべきではないかなと思いますので、いろいろイベントで木製のコースターを配ったりだとか、7年度は都市センターで木製の遊具を小中池公園に設置するということなんだけれども、やはり本質的な部分に半分ぐらいは充当して進めていかないと、森林環境譲与税の本来の意味が薄くなってしまうんじゃないかなと思います。今後の課題としてお願いしたいと思います。

あと、15ページ、16ページで飼料用米等の補助金なんですけれども、これ昨年に比べるとどれぐらい上げているのか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 飼料用米を含めまして、新規需要米につきまして、補助金なんですけれども、令和6年度までは飼料用米が8,100円、加工用米が4,000円、米粉用米が8,100円、麦、大豆等が4,000円という形だったんですけれども、需要に応じた生産ということと、農業者等の負担の軽減ということで、飼料用米を令和7年度につきまして1万円、加工用米、米粉用米を1万円、麦、大豆は据置きなんですけれども、新たに輸出用米の取組に関しましても1万円ということで、新たに単価の改定をしております。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 なぜ私がこの質問したかということ、昨年の秋、今、農家のJA等に販売する価格が上がったことによって、その飼料用米であるとかの作付の補助金を交付しても、その差異がかなり発生していたと。ところが、これじゃ高いほうに売ってしまったほうがいいのかということ、契約してあるんでペナルティが発生すると。やはりちょっと非常に泣く泣く極端に安い金額で、これを履行したという農業者もかなり多いと思うんで、万一そのへんの差異が発生した場合に、しっかりとそのへんの対応をしてあげられるような、そういう仕組みにしていくべきではないのかなと考えますが、そのへんいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 今、委員おっしゃったとおり、令和6年産につきましては、米の価格が急騰したせいもあり、そもそもこの経営所得安定対策、国・県・市のほうの方針に沿って、米の生産調整的なものを協力いただいている方と、それ以外の方ということで、実際の農家のほうに入ってくる金額ということが、実際に協力いただけなかった方のほうが多くなってしまうと。協力した方のほうが収入のほうが少ないというような状況がございます。

これに際して、令和7年度については、今、地引のほうから申し上げましたとおり、市の補助金のほう、単価のほうを増額した中で対応しようと考えておりますが、今後につきましても、この金額、補助の金額、単価もこれありきではなく、それぞれ現下の買取り価格等、そういったものを見ながら対応を考えていくべきだと、こちらのほうは考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうですね。ぜひその辺の対応をお願いしたいと思います。正直者がばかを見るということでは、今後もいろんな農業施策に協力していただけなくなってしまうおそれ

もありますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう1点、有害鳥獣対策の中で、新たに防護柵の設置の補助をされるということなんでしょうけども、想定する件数だとか、その辺について教えていただきたいと思ひます。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 有害獣の被害防止の防護柵の設置の補助金なんですけれども、有害獣による農作物への被害防止を図るため、農業者自らが新たに設置する電気柵に関する補助事業となりまして、予算編成につきましては、20人分という形なんですけれども、補助率は2分の1で上限を2万円とさせていただいております。

なお、電気柵設置に必要な資機材というもので本体とかワイヤー、必要な資機材等を一式そろえまして、大体おおむね100メートル設置した場合で五、六万円前後ということで、調べたところそのような形でございました。特段、今現在、具体的な相談等はいただいているんですけども、20件分という形で予算編成をさせていただいております。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 新たな施策ですので農家組合等、あるいはJA等を通じて、そのへんの広報をしっかりと、有害鳥獣対策を進めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 17、18ページ、農業経営基盤強化促進対策事業ということで、備考のところに細かく出ているんですけども、これもう全て決まった、例えば農業次世代人材投資事業においては、個人型が2人と経営体が1つという感じで、もう既に決まっているところが出ているんですけども、まだ決まっておらず、これから農業法人であったりとか、新規就農者を引っ張ってくるための予算というのは、どこかにあるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 それぞれ備考に記載してございます、それぞれの事業につきましては、前年度といいますか、令和6年度中に、それぞれの補助事業に関して、千葉県の補助事業が主なものになるんですけども、事前に要望調査のような形で照会がかけられまして、次年度に活用する方と内容のほうを確認させていただいた上で要望させてもらっているところになります。

また、新たに年度中に相談等があった場合、活用したい補助事業の内容であったり、事業内容を精査した上で情報を共有しまして、年度中に県とか国から追加要望等があった際には、

追加で要望を出させていただいたりという形になります。なので、現時点では次年度の活用
の内容というのはもう決まった方々の件数で要望させていただいています。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 農業振興がそういうものだと言われれば、そうなのかもしれないんですけれども、本当に一般的な話ですけれども、これからやはり新規就農者を引っ張ってきたりとか、よその農業法人を引っ張ってきたりとかというための何かこういう予算みたいなのもあれば、積極的に動けるような感じがあるんですけれども、今の段階だと、要望があったときに県とか、そういうところからそういう補助金のあれがあれば、そのときに出しますという形だと、なかなか積極的に引っ張りにくいところがあると思うんで、今後また考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 9ページ、10ページの分庁舎管理基金で、本来であれば、これ農業振興課の仕事じゃないような気がしますし、ちょっと先日、僕質問でもやらせていただいたんですが、本来はこういったものは、通常のメンテナンスは担当課がやるにしても、管財課的な部署があつて、中長期的にはそういった計画をつくって動くべきだなというふうに思っておりますが、取りあえずどちらにしても、今、農業振興課が分庁舎の管理ということなのでお伺いします。

まず、ご存じのように千葉県がいわゆる古い建物を中長期的に使っていくための今、長寿命化計画という形の計画に基づいて、耐震ですとかそういったものを推進しています。やはり昨日、北田委員からも話がありましたけれども、こういった建物の中長期的に使い続けていくためには、それなりの計画とメンテナンスが必要だと思います。

ここ数年、福祉会館のエアコンが総入替えて2,000万円、そしてアリーナのエアコンが、この間全て壊れて、その入替えて3,000万円という形で結構金がかかって、個人的には、ある程度メンテナンスをすることによって、これを防げたのではないかなという思いはしますが、また、分庁舎1階に下水道施設があるので、個人的には職員の方の健康もちょっと心配をしているところではあります。

まず庁舎の長寿命化計画という、ちょっと言葉が堅苦しいかもしれませんが、やはりそれについて今どのように考えていらっしゃるのか。

また、同時に職員の健康について、どのように気を使っているのか、聞かせてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず分庁舎につきましては、今、委員おっしゃられたとおり、地下に下水道の施設ということで、あの建物自体が財産自体は下水道課のほうの所管になりまして、市では農業振興課のほうは、その場所をお借りした中で管理関係の維持費等はこちらのほうで見ているということになりますので、建物自体の長寿命化、そういった計画等については、下水道課のほうで耐震のいろいろな診断等をしていただいているものと認識しております。

あとは実際、職員の執務の環境ということになりますと、やはり以前にも議会の質問等いただいたとおり、農業振興課 3 階にございまして、農業者の方が来庁されたりした際にエレベーター等がなく、3 階まで階段で上がってきていただいているというところで、上がりずとも下にインターホンがありますので、上がるのがちょっと不自由な方については、インターホンを使っているという状況ではございますが、職員はそうはいきませんので、そういった面も考慮しながら、あとは、現状の中で何とかやりくりをするという形しかないかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 確かに夏の暑い時期に、2 階に上がるのはちょっと私も気合いをいれないといけない思いがしますので、また職員の方もいろいろと健康の状況も含めてよろしく願いいたします。建物については下水道のほうだったんですね。

お疲れさまです。どちらにしても健康に気をつけて頑張ってください。

よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 13 ページなんですけれども、ふるさと応援寄附金促進 DM 用なんですけれども、これはふるさと応援寄附金の経費の 2 分の 1 の中にこれは入っているって考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 財政課長。

○森川裕之財政課長 おそらくは、この経費の 2 分の 1 には入っていないと思われます。

要は地元で生産されるもののPRという意味合いでという理由をつけて資金を出しているというふうに認識しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これは問題ないというふうに考えてよろしいんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 財政課長。

○森川裕之財政課長 非常にグレーな取扱いでございますけれども、一応大丈夫だという認識でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 意外とすごくクリーンな自治体だと、今まで国の言うことは大体守っていて、そのグレーなそういうことをやらない割には、はじめてこのグレーなことをやっているというのが、攻めているなって思いました。少し逆に評価することです。

有害鳥獣なんですけれども、これ処理費用みたいなもの、これが入っている額なんですか。例えばジビエ、そういうものに利用するとか、そういうものがあるんですか。ちょっとその辺の内容をお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 有害鳥獣の捕獲されたものの処理なんですけれども、現在、市で設置した箱わなにかかりますと、猟友会員等をお願いしまして、止め刺しして、殺した上で解体しまして、東金にありますクリーンセンターのほうに持ち込んで焼却処分という形でやっていますので、処分費とられておりません。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これ法的とか、もしくは条例的には例えば肉をもらって食べるとか、そういうことができるでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 ジビエとして食することは可能なんですけれども、例えば近隣ですと茂原とか市原とか、多く捕獲されているところとかは、ジビエとしてALSO OKのほうに委託したりですとか、そういったところでジビエ加工をやっているところもあるんですけれども、本市においては、そこまでの頭数まで捕れていないというのもありますし、あとちょっと聞いたところで参考になってしまうんですけれども、加工している、そういったALSO OKであれば、やっぱりいろんな市町村の受注をしているということで、新たな受入れもできていないというところもありますので、今後その捕獲頭数ですとか、処理に

については、また検討の一つになってくるのかなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 同じページなんですけれども、水稻共同防除事業補助金なんですけれども、これ結構令和5年、6年、7年と面積が増えているのかな、ちょっと分からないのですが、単価が増えているんですか、額はちょっとずつ増えているんですけれども、増えているのか増えていないとか、あと全体事業がそもそも今年の分に関していくらなのか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 水稻共同防除の事業の補助金なんですけれども、内容としましては、ラジコンヘリとかドローンとか、チャーター料と農薬代を合わせたものに対して、10アール当たり400円ということで、市の補助金として交付しているものになりまして、補助金の内容、単価とかは変更ございません。

全体事業費としましては、令和6年度が1,873万6,831円となっています。ちなみに令和5年度が1,842万4,701円ということで増加しているということなんですけれども、主な要因としまして、やっぱり高齢化等もありまして、また各実施団体のほうが増えているということが要因の一つかなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今まで自分で農薬散布はやっていたけれども、共同散布になった農家が増えているということでもいいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 そうですね、個人でやられていた方も中にはいらっしゃると思うんですけれども、やはり高齢化と農業従事者の減少の影響というのが大きくて、新たに共同防除を希望される農業者であったり、地区というのが増えているというのが現状です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 次のページの生産調整指導推進事業です。これ事実上減反政策ですよ、これは。これ減反政策を続ける必要があるのかという、この今年の状況、来年の次の作付状況とかからしても、もう米代はそんなに安くないだろうって、もう既に言われているわけですよ。

飼料用米とか米粉米とか、あと輸出用米というのは、そもそもその短粒種、世界では日本

しか作っていないぐらいの中で、需要がない中で、こういう事業に先行きあまりないんじゃないかということで、減反政策やめちゃって、どんどん食用米というんですか、いいお米を作ってもらったほうが、農家はいいんじゃないかと思うんですけれども、どうなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 今、黒須副委員長の言った意見もあるかとは思いますが、そもそもこの減反政策については、水稻農家の経営所得安定対策というところもあった上での整備ということで、現状としては国・県なりの施策方針に則った中で、市のほうも水稻農家への制度周知とあとは協力をお願いということで対応をしているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 飼料用米だと楽に作れるとか、その労力が簡単だとか、何かあるんですか。

米、食用米も飼料米も基本的にはあまり変わらないで10分の1とかですよ。その分だから補助金を出しているんだと思うんだけど、補助金出さなくてももう、米が足りない状況が今後も続くんだったら、普通に食用米を作るほうが農家は儲かるんじゃないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 飼料用米等につきましても、通常の主食用米と同じような品種で飼料用ということで出荷される方もおりますし、専用品種というものもございます。また、農協ですとか、集荷業者のほうで主食用米としての買取り価格と、実際に飼料用米としての買取り価格というのは大きな差がございますので、どうしてもそういった点で、補助だとかというのは当然必要になってくるかなというふうに考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） その次のページに、例えば経営基盤強化事業、ほとんど市の独自事業がなくて、県の先ほど猪崎委員がおっしゃられている、その市の補助金のメニューを持ってくるだけという。

ところが、減反政策、市の独自の財源を2,300万円を使って毎年毎年やっているわけで、こういうところをもっと農家の自由な農業経営の中で進めるほうがいいんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、その17ページ、18ページで一般財源で85万6,000円だけ一般財源ってなっているんです。これはどこに充てているんですか。18ページ。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 市の予算として充てたり、市の単独でやっているもの
としましては、農業近代化資金の利子補給金ですとか、農業災害対策利子補給金、農業災害
対策資金の債務保証料の補助金などが市の単独の費用として充てています。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ぜひ減反政策とか、あとは農薬補助とか、そういうことで
はなくて、農薬を使わない、そういう農業とか、有機栽培とか、最近でいえば、いすみ市が
進めているような、そういうことの検討をぜひ進めていただいて、農業、それが強い農業に
つながっていくんじゃないかなということは私は思います。

あと、27ページとか29ページとか、農村環境改善センター、農村ふれあいセンター、これ、
この間、光熱費とか上がっている割には、この2つのセンターは全く上がっていないという
か、昔と比べたら、平成30年度とざっと比べると、相当低くなっているわけで、これ利用が
相当減っているということでもいいんでしょうか、どういうことなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 利用なんですけれども、今現在の利用の状況としまし
て、団体とかのサークル活動とか、そういったものが主なものとなっていますので、固定で
利用されている方がほぼほぼになっていまして、新たな利用者というのがなかなかいないと
いうことと、今まで使っていた方々の中でも、高齢化であったりということもありまして利
用が少なくなったり、コロナ禍以降、極端にやっぱ減ったんですけれども、そこからまだ
戻っていないような形にはなっているのかなというふうに思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 農村環境改善センターとか、平成30年度は121万円も光熱
費がかかったのに、今回79万円ということで、大幅にこれやっぱ有効利用をぜひ考えてい
ただきたいというふうには思います。

あと、次のページの畜産関係なんですけれども、この牛が本市に、31ページ、何頭いるん
ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 畜産に関しましては、本市では乳牛、肉牛と
ありまして、乳牛については1経営体で約40頭、肉牛につきましても1経営体で40頭、この
ほかに経営体といいますか、大網高校のほうでも乳牛ということで約30頭の飼育の状況にな
っております。

あと、このほかにこの年末年始ありました鳥インフルエンザ等があつて、採卵鶏というこ
とで1経営体で、本市においては29万羽の飼育という状況になってございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 豚がいらないということですね。分かりました。

ちょっとめくっていただいて、32ページの土地改良事業、山辺地区の本格着工の予定と終
了はいつなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋班長。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 山辺地区につきましては、令和3年度に事業採
択されました。現在、区域界の境界立会いを行っております。

令和7年度、来年度の稲刈り後に工事着手の予定でおります。順調に進みますと、令和11
年度に完了予定でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和11年度の段階では、完全にその道路の舗装だとかいろ
んな整備が終わっていないんだろうと思うんですけども、その後の道路舗装みたいなもの
の計画というのは、まだまだ未定なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋班長。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 事業計画上の幹線道路ですとか、そういったも
のにつきましては、令和11年度で完了予定でございます。ただし、細い区画道路、耕作道路
等の実際、砂利道で事業上は終了させていただくんですけども、その後の舗装等につつま
しては、財政等と協議しながらという形になろうかと思います。

ですので、現在では決まっておりません。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 分かりました。

47ページの広域農道ですけれども、この広域農道の工事は、特に今遅れているというわけ
ではない、予定どおりなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋班長。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 広域農道につきましては、若干の遅れがありま
したけれども、令和9年度末で工事の完了予定になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 工事が遅れると工事費、今、どんどん高騰化しているから、さらに膨らむというようなことがあると思うんですけれども、今の段階では特に問題はないんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋班長。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 概ね順調だと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、農業振興課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

傍聴者の方も退席のほどよろしくをお願いします。

（農業振興課、傍聴者 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、農業振興課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①新規就農者への積極的な情報の発信に努め、移住・定住施策につながるような農業づくりを推進されたい。②有害鳥獣対策に関しては、猟友会等との連携の下、特にイノシシについては人的被害が出ないよう早急に強化されたい。③地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組をされたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆さん、ご意見等ございませんか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 産業建設常任委員会におかれましては、有害鳥獣対策を的確に実施されたい。味噌釜の整備について、主要団体との意見集約を丁寧に行われたい。瑞穂地区幹線道路砂田地区の確実な事業執行をされたい。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、委員長、副委員長に一任ということで、ありがとうございました。

以上で農業振興課の審査の終了いたします。

次に、農業委員会を入室させてください。

(農業委員会 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) あと、傍聴者はいらっしゃいますか。

(「おりません」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) 農業委員会の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。

出席職員を紹介させていただきます。

私の左側、農地班長の片岡主査でございます。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 右側が長谷川主任書記でございます。

○長谷川聡彦農業委員会主任書記 長谷川です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、事務局長の野口です。よろしくお願いいたします。

以後、着座にて失礼いたします。

令和7年度の当初予算概要について説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

当初予算総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は966万3,000円であります。前年度と比較しますと77万2,000円の減、7.4パーセントの減となります。

主な内容としたしましては、表の上から2番目、農林水産業費補助金、こちらは農業委員会の業務に要する経費を対象とする農業委員会交付金や、農地中間管理機構による農地の集積・集約化を促進するに当たり、農業委員会が関連する事業に係る経費を対象とする農地集積・集約化対策推進交付金、農業委員及び農地利用最適化推進委員が取り組む農地集積や遊休農地解消等の成果実績を対象とする農地利用最適化交付金などでございます。

一番下の雑入は、農業者年金業務委託手数料でございます。

次に、下の表の歳出でございます。

合計額は1,592万9,000円でございます。前年度と比較しますと45万6,000円の減、2.8パーセントの減となります。

主な内容としたしましては、表の一番上、農業委員関係事務費、こちらは農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬などでございます。

その下農業委員会事務費、こちらは農業委員会事務局の運営に係る経費などでございます。続きまして、各事業の内容を説明させていただきます。

3ページ、4ページをご覧ください。

農業委員関係事務費は1,530万7,000円でございます。本事業は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬のほか、主に農地の利用状況調査や現地調査時に活用しているタブレット端末の通信費などでございます。

次に、5ページ、6ページをご覧ください。

農業委員会事務費は62万2,000円でございます。本事業は、農業委員会事務局の運営に係る経費や千葉県農業会議拠出金となっております。

以上が農業委員会事務局の令和7年度の当初予算概要の説明となります。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 すみません、お疲れさまです。

3ページ、4ページ、4ページの備考というか、農地利用最適化推進委員15名、本年も大変だったと思うんです。本当に農地利用というのは今、人・農地プランとかいろいろ農業委員会も農業振興課も今、頑張ってくださっていると思うんですけれども、昨年も予算審査という部分の申し送りというか、次は引き続き農業委員及びこの農地利用最適化推進委員と連

携をして遊休農地の解消に努め、農地利用の適正化に取り組まれないというような申し送りもあったかと思います。で、その旨やっているとします。

少し、今、事務局長の話からありましたけれども、農地利用最適化推進委員のもう少しその業務と、3年ぐらいたつんですかね、効果というか、こういうことになったというか、あれば教えていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 農地利用最適化推進委員につきますは、もちろんその名称のとおり、農地の最適化を推進する委員でございます。

市内15地区に分かれておりまして、それぞれ農業委員と2人でセットで区域内の農地の相談、農地を貸したり、借りたりした場合の調整とか、遊休農地の調査を実施しております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。本当にこれからも、この遊休農地というか、その対策って非常に大切な基幹産業たる農業でございます。ですので、引き続き農業委員と併せて、その対策はしっかり進めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 遊休農地ということで、先日の一般質問でも耕作放棄地のうち0.8パーセント、99.2パーセントが使われているということですが、こちら今お話あったように、農業委員と農地利用最適化推進委員が遊休農地の調査をしていらっしゃるということなんですが、具体的にどんな調査方法をして、その遊休農地、耕作放棄地を判定しているのか、教えてくださいませんか。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 遊休農地調査については、7月から8月に集中的に実施しております。通常のパトロールで見えていただいているんですが、まず遊休農地についてですが、遊休農地は大きく2種類に分かれます。

2級遊休農地と1級遊休農地、さらに再生利用が困難な農地というのがあります。

そこで2級遊休農地と1級の遊休農地の違いについてですが、2級遊休農地というのは、1号遊休農地ほど荒廃になっていませんが、低利用、もしくは不作付農地、保全管理を行わず、かつ周辺の農地の状況と比較した際に、農業上、利用程度の低いものとなっております。

次に、1号遊休農地、過去1年以上の作物の栽培を行っておらず、維持管理が適切に行えてないもの、荒廃の程度により、さらに緑区分と黄色区分というのに分かれます。緑区分は人力農業用機械で草刈り等を行うことにより、直ちに農作等可能な農地、黄色部分が草刈り等で直ちに耕作ができる基盤整備事業実施など、農業利用を図るための条件整備が必要な農地となります。これについては農業委員と推進委員の客観的な判断などがあります。

最後に、再生利用が困難な農地というのは、山林や原野化する等の農地、原則は困難ということで大きく分けております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

ちょっと難しいと思っておるんですが、簡単に言うと、これは自己申告、要は農家の方の自己申告、コミュニケーション取って、今おっしゃっていただいたような3つ種類があるというお話だったんですが、どうでしょう。自己申告で、いやいや、うちはちょっとこれからやるよとか、そういったものも含まれていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 まずは、現地調査に当たっては、日頃からの農業委員、農地利用最適化推進委員の活動の中で、遊休農地じゃなかろうかというような農地があれば、それを対象として調査をかけます。

また、あとはこちら事務局のほうで農地の権利異動が、相続ですとか農地法3条による農地の取得ですとか、そういった権利関係の異動になったものをリスト化した中で、特に現地調査の対象リストということで、農業委員、事業最適化推進委員のほうに、ピンポイントでその農地を見てもらったりします。

その後に、その所有者の意向うんぬんという話もありますけれども、現地調査を見た結果、今後その農地をどのようにしたいのか、活用する見込みがあるのかないのか、そういったものについても農地利用最適化推進委員、農業委員のほうで訪問等をしていただいて意向確認した上で、最終的に遊休農地か否かというような判断という流れになってございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

地域計画、3月末で策定されるというところで、99.2パーセント、ちょっとほかの自治体がどういう状況か分からないんですが、99.2って、とっても優秀なんだろうと思いますが、

見渡した限り、99.2パーセントなのかなという、ちょっと、そういったものはございます。

それこそ上代委員もおっしゃっていましたが、基幹産業として大網白里市は発展してきたという部分もあるので、そういったところをきちんと精査していただいて、今後の農業利用、農地利用というところ、促進していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） その他の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今のに関連してなんですが、先ほど伺った1級なのか、1号なのかどっちなんですか。1級、2級なのか、1号、2号なのか。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 1号、2号が正式です。
失礼しました。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 耕作放棄地と遊休農地に分かれて、遊休農地がこの1号と2号に分かれて、それで1号遊休農地が緑と黄色に分かれて、それでいいですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 そのとおりでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ちなみにこの期間の7月から8月だから、令和6年度終わっていると思うんですが、遊休農地から耕作放棄地になった面積とか、そういうのはあるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 今、集計中でございまして、3月末までに県のほうに報告するんですが、見込み数字としては、再生困難が約3ヘクタールを見込んでいます。ただし、この数字は実際に地権者に意向確認と、あと、農地以外の地目変更するか希望を聞いて、そこでまた数字が変わってくる予定でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 利用困難なんていうのは、耕作放棄地でいいんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 耕作放棄地という表現が、

5年に一度調査される統計農業センサスという表記でございまして、遊休農地の中では再生利用が困難な農地という表記になっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） その3ヘクタールというのは、その前、例えば令和5年度と比べて、増えているんですか、大体ずっとこの間、毎年それほど変わらないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 5年の数字は手元にはないんですが、実際この再生困難の判定されたものが、また利用者の方がまた継続するよという意向があれば、また遊休農地の調査に戻りまして、またそこで、地権者の方が農地を整備するかどうかで、また数字、状況は変わってきております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 再生困難は、再生しないと言っていると思うんですけども、ちょっと置いといて、その同じ4ページ、能率給というのがあるんですけども、農業委員、最適化推進委員とそれぞれ能率給がある。これ、令和5年、6年、7年と見ると、大幅にどんどん毎年毎年減っているんですね。379万円が260万円、214万円、これは農業委員の能率給。最適化委員のほうは334万円が216万円、291万円になっちゃったという、これはこの大幅なあれというのはどういう、具体的な仕事が減ったということなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 こちらは交付金になりますので、県の予算に応じて増減がある影響にございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これは決まった報酬とか給料ではなくて、県の補助金によって上下するものということなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 そのとおりでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、農業委員会の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

(農業委員会 退室)

○委員長(土屋忠和委員長) それでは、農業委員会に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長(黒須俊隆副委員長) 昨年の指摘事項は、引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消に努め、農地利用の適正化に取り組まれない。

以上です。

○委員長(土屋忠和委員長) それでは、ご意見等ございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 産業建設常任委員会では、耕作放棄地のデータを適正に管理されたい。遊休農地の管理の適正化、農業委員間の意見交換の充実を図られたい。

以上です。

○委員長(土屋忠和委員長) ほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨年と同じ。今、産建のほうから出た意見も、昨年のを集約すれば、すべて網羅される。

○委員長(土屋忠和委員長) 分かりました。

ほかの方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) では、正副委員長に一任という声がありますので、まとめてみます。

以上で農業委員会の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩とさせていただきます。

11時5分ということでよろしいでしょうか。

(午前10時53分)

(午前11時04分)

○委員長(土屋忠和委員長) 再開いたします。

次に、地域づくり課を入室させてください。

(地域づくり課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。

発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

私は、課長をしております北田と申します。よろしくお願いいたします。

私の左になりますが、谷川副課長でございます。

○谷川充広地域づくり課副課長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 右隣ですが、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 本日は、3人で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、令和7年度当初予算について説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、表の合計で9,359万6,000円を見込んでおり、令和6年度当初予算と比較しますと、1,433万1,000円、13.3パーセントの減でございます。

歳入の主な内容ですが、3ページをご覧ください。

まず、歳入表の上から8行目のごみ処理手数料ですが、7,603万9,000円でございます。令和6年度は9,246万8,000円のため、17.8パーセントの減額となります。これは、可燃ごみ袋の売上金額となりますが、当該年度の製造枚数を根拠として算入をしております。令和7年度につきましては在庫が多かったことから、製造枚数を減らしたことが減額の理由となります。

次に、歳入表上から9行目の循環型社会形成推進交付金で370万8,000円、12行目の合併処理浄化槽設置促進事業補助金で410万8,000円でございます。いずれも合併処理浄化槽に係る

国と県からの補助金となります。

次に、歳入表の上から11行目の消費者行政推進事業補助金で、55万6,000円でございます。

本補助金につきましては、週に4日実施しております消費者相談事業に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表、上から14行目の住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金で、337万円でございます。本補助金につきましては、住宅用の蓄電設備や窓の断熱改修等に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から18行目のリサイクル物品売払代金で、213万6,000円でございます。当該歳入につきましては、市内4か所、市役所、農村ふれあいセンター、中部コミュニティセンター、そして白里公民館に設置しておりますリサイクル倉庫から回収したリサイクル物品、新聞紙、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、コピー用紙、雑紙、衣類などの売却益でございます。

続きまして、歳出ですが、2ページに進んでください。

歳出合計ですが、7億8,768万5,000円を見込んでおり、令和6年度当初予算と比較しますと6,540万円、9.1パーセントの増でございます。歳出のうち一部事務組合である東金市外三市町清掃組合、山武郡市広域行政組合、山武郡市広域水道企業団の3団体へ支出しております義務的経費ですが、斎場関係費、東金市外三市町清掃組合負担金、し尿事務費及び上水道事業の4事業として、計5億2,068万4,000円を見込んでおり、令和6年度当初予算と比較しますと1,229万7,000円、2.4パーセントの増でございます。

負担金の義務的経費を除いた歳出の主な内容ですが、5ページから6ページをご覧ください。

自治会振興費ですが、区長、副区長への報償費、区長等へ宛てた文書の配送料や切手代及び区・自治会への行政事務連絡委託料のほか、令和6年度より市民活動災害補償制度を設け、市民が区や自治会活動に積極的に参加できるよう支援するため、1,728万8,000円を計上しております。

次に、7ページから8ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業ですが、本事業につきましては、行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。

令和7年度事業におきましては、60万円を計上しております。令和6年度は39万8,000円

のため、50.8パーセントの増額となります。これは、令和6年度は事業の実施が1団体でしたが、令和7年度は既に2団体の事業を採択しておりまして、補助金額を増額したことが理由となっております。

次に、9ページから10ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業ですが、7年度は第3次男女共同参画計画を策定する予定であり、事業費として25万円を計上しております。

次に、11ページから12ページをご覧ください。

市民相談事業ですが、当該事業といたしまして、人権相談、行政相談及び交通事故巡回相談を実施しております。人権相談及び行政相談につきましては、毎月第3木曜日に開催しており、交通事故巡回相談につきましては、毎月第2木曜日に予約制にて開催しております。本事業につきましては、28万3,000円を計上しております。

次に、13ページから14ページをご覧ください。

消費生活相談事業ですが、当該事業につきましては、毎週、月、火、水、金曜日の週4日を、各曜日とも2名体制で開催しております。事業費として20万円を計上しております。

次に、15ページから16ページをご覧ください。

市有バス運行管理費ですが、令和7年度におきましては、事業費として198万2,000円を計上しております。令和6年度は322万5,000円のため28.5パーセントの減額となります。これは、令和6年度の決算見込額から運用回数を見直したことが減額の理由となります。

次に、17ページから18ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業ですが、令和7年度におきましては1,194万9,000円を計上しております。令和6年度は738万5,000円のため61.8パーセントの増額となります。これは、合併浄化槽への転換を進めるため、令和6年度の15基から20基分の設置へ計画基数の変更を行ったことが理由となります。

次に、19ページから20ページをご覧ください。

住宅用設備等脱炭素化促進事業ですが、本事業につきましては、県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、令和7年度は家庭用燃料電池システム、エネファームで1件、定置用リチウム蓄電システムで22基、窓の断熱改修が18件、電気自動車、プラグインハイブリッドを含みますが、これが4基、V2H充電設備、これは車から施設等に電力供給できるシステムですが、これを1基、これが対象であり、事業費として337万円を計上しております。

次に、21ページから22ページをご覧ください。

環境衛生事務費ですが、主な事業としまして、資源再生利用促進奨励金及び生ごみ堆肥化装置等設置費補助金がございます。資源再生利用促進奨励金につきましては、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的とし、資源ごみをPTAや子ども会、区や自治会等の団体に回収した場合に交付しております。令和7年度の環境衛生事務費として、475万6,000円を計上しております。

次に、少し飛びますが、27ページから28ページをご覧ください。

塵芥処理事務費でございますが、主な内容としては、委託料として一般廃棄物収集運搬業務委託料及びごみ袋製造業務委託料がございます。一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、可燃ごみ及び不燃ごみを、市内各所にあるごみステーションから収集し、東金市のクリーンセンターまで運搬する業務でございます。

なお、収集運搬業務は、入札による3年間の長期の契約となり、今回の令和7年度から9年度までの契約では、人件費や燃料代の高騰により、前回までと比べ契約額が増額となっております。

また、ごみ袋製造業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋、特大、大、小を製造し、配送、在庫管理する業務でございます。

令和7年度の塵芥処理事務費として2億2,342万3,000円を計上しております。

以上が地域づくり課、令和7年度当初予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 ご苦労さまです。16ページの市有バスですけれども、市有バスの委託料減っておるわけなんです、令和6年の回数というか、実働回数を教えてもらいたい。

それと、どうして令和7年は80回というのは、去年が100回とか何かだったんでしょうか。何でそのように80回に減らして、あと使うのに上限があって、市民が利用しにくいというような声もあるそうなんです。ですからその辺の考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 市有バスにつきましては、本年度、令和6年度につきましては、2月末の時点で43回稼働しております。令和6年度につきましては、コロナが明けたと

いうことで100回と多く見積もって予算を取ったところなんですけれども、それほどいきませんでしたので、7年度につきましては80回と若干回数を少なくして今回予算を計上したところでございます。

それとバスの規則、ルールが厳しくて、ちょっと市民の方々から使いづらいというお声が上がっている、こちらのほうはよくお話のほうを伺うところなんですけれども、一応公用車という形で平成30年に規則の改正をいたしまして、見直したところなんですけれども、観光バスにならないように、公益性のある団体だったりとか、補助団体ですか、そちらのほうで使用できるということに今やっているところなんですけれども、声が上がっているようであれば、地域づくり課としては、このまま規則を定めたところなので、いきたいところです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。本当に素晴らしいマリンちゃんバスがありますから、もし使いたいという方も、確かに観光バスじゃないですから、ちょっと難しいところはあるんだと思うんですけれども、使っていただくように考えられる猶予があれば、検討していただければなというふうには思います。

もう一つ、27ページですが、使用料及び賃借料に動物死骸収集運搬業務委託料、これは県道にあるやつは県の振興センターが処理やっていらっしゃったと思うんですけれども、市道のやつだと思うんですけれども、犬・猫いろいろあると思うんですけれども、何頭ぐらい昨年はあったんですか、動物死骸の。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 令和6年度なので令和7年1月末現在で11頭処理しております。合計で事業者が対応しているものは11頭になります。ちなみに直営のほう、直営というのは職員が平日自ら回収に伺っております。それが71頭になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 合わせて82頭。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 合わせて1月末までで82頭となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。大変ですけれども、これも大変な作業ですけれども、引き続きまたよろしく願い申し上げます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連ということで、市有バスについてですが、以前はもちろんほぼ関係ない他市の団体まで使っていたような状況だったんだろうと思うんですが、逆に昨日もちょっと話が出ていたんですが、例えば社会福祉協議会とか老人クラブ連合会とか、いわゆる市の関連団体の例えば視察研修の関係ですとか、そういったものについては、ぜひ今後とも柔軟に対応されたいと思います。

少なくとも現時点での運行回数を見ても、今年度も2月まで43回という非常に少ない。確かに我々も役所に来るたびにバスが平日、土日はある意味仕方ないにしても停まっているのは、ちょっと問題だなというふうに思っています。

私も旅行会社にいましたので、バスの維持管理、結構お金が掛かることも非常に理解しているので、結構メンテナンスも例えばバス会社から借り上げるということであれば、バス会社は何十台も持っていますから、例えば1人の整備の方が何十台見る形で非常にコストパフォーマンスかからないと思うんですが、やはり1台にかけるお金というのは、どうしても割合がよくないので、ですから今後、今の状況がずっと続いていってしまうのであれば、民間のバスを借り上げるとか、今のバスを使い切ったからの話ですけれども、そういったことも考えなければならぬのかなと思いますので、その検討をよろしくお願いします。

その上で、市の関連団体については、ある程度緩やかに使えるように考え方をお願いいたします。これについてお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 ご意見は前からたくさんいただいておりますけれども、一応今の規則上の話をさせていただきますと、原則として運休日の制限をしてしまいましたことから、使いづらくなったというところは言われているところなんですけれども、土日であっても職員が添乗するというようなことであれば、部分的に認めているものもございます。ですので、職員の添乗については各担当課に任せているところでございますので、その辺はちょっとご相談をいただければというふうに考えております。

それから、今の状況が続くのであればということで、リース等の検討もということですが、これはもちろん今後検討を加えてまいります。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 よろしく願いいたします。

27ページでいわゆるリサイクルデポについてですけれども、以前から私もみどりが丘ですとか季美の森にリサイクル倉庫があると、これから皆さん年齢が上がって運転ができなくなる中では、そのあたりもうちょっとお願いできれば。みどりが丘も今5,600人、季美の森も大網白里市内ですと3,000人弱いらっしゃる中で、ある程度そういったリサイクルデポ、そのほかの地区も含めてある程度広範にあると、リサイクルの関心の向上にもつながるのかなと思いますので、これはぜひご検討を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

特に子育て交流センターですとか市の施設があるので、ああいったところをうまく使えないかなと個人的には考えております。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 バスのところで、15ページですか、100回が80回になったということで減額になっているんですけれども、単純に回数で割ると数字が変わってくるはずなんですが、これは何か逆に安くなっているようなんですけれども、安くなる要因というのはあるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 単純で1回当たりに割り返すと安くなるんですけれども、このほかに車両の固定費がありますので、その辺が変わってきているものでございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

それともう一つ、7ページ、住民協働事業ですけれども、一つはたしか増穂の自治会のクラウドだったと思うんですけれども、もう一つというのは、どのような事業が増えたんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 増穂の事業のほうは令和6年度で終了ということで、7年度の事業には計上されてございません。7年度の事業といたしまして、外国人支援の事業とフリーランス塾といいまして、フリーランスの仕事を広げて講習をやるという、この2事業が採択されて計上されております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 分かりました。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今の関連なので7ページから、2事業、住民協働を採択されたということで、一つのフリーランスと言ったんですけれども、社会法の何かをいつもやっている団体だと思うんですよ。昔はちょっと前まではしょっちゅう公民館とかで何かやっていた方だと思うんですけれども、一体何をやる団体で、市民にとってどんな利益があるのか全くちょっと分からなかったなので、簡単に教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 フリーランス塾についてですけれども、概要はフリーランスとして働く方へ関連法を理解するために専門の講師を招いて塾という形で講座を開設するもので、フリーランスとしての働き方を知り、法的救済のノウハウを身につけることで、フリーランスで働く方を増やし、地域経済活性化されることを目的とするという事業概要の報告を受けております。

フリーランスといっても幅広いジャンルのものを指していると認識しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 市民協働ですから、市民にとって何のメリットがあって採択されたんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 地域経済の活性化というところがあると思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） フリーランスというのは、昔フリーターと、はやったことがあるけれども、実態を伴わなくて、結果としては非常によくないもので、私常々、正規職員を目指すと言っているわけで、一つ納得がいかない感じもします。

1ページめくっていただいて、5ページ、6ページ、自治会関係なんですけれども、世帯数がこの間、令和5年が1万4,790世帯、令和6年が1万4,465世帯、令和7年度予定が今回1万4,100世帯と、ちょっとずつ減っているという感じなんですけれども、実際減っている理由として高齢化とか抜けちゃうという場合と、あとは新規に入るという場合と、大きく分けるとその2つじゃないかなと。

もし違ったら、違っているということで教えてほしいんですけども、それぞれの抜ける世帯数と新規の世帯数というのはどのくらいなのか。あと、あわせて新規加入というのは何パーセントぐらい新規加入してくるのか、そのあたりをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 すみません、途中脱退したり、新規加入というものを詳細の各地区ごとの数字については、現在把握してございません。申し訳ありません。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ぜひ研究していただいて、様々な施策にもこの自治会も重要なパートナーだと思いますので、研究するには、まずはこの間に毎年の傾向とか状況とかで、ぜひ調べていただきたいと思います。

続きまして、ページめくっていただいて、11ページの人権相談と行政相談、何となく分かるんですけども、交通事故巡回相談というのはどんな相談があって、件数はどのくらいあるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 まず、最初に相談件数のほうからお答えさせていただきます。令和6年度が2件、令和5年度が4件、4年度が9件ほどになっております。内容については、いわゆる一般的な交通事故の過失割合でしたりとか、そのような内容、一般的な内容全般になると把握しております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 了解です。

皆さんも質問しているんですけども、15ページの市営バスですけども、去年はバス10年目で11万8,000キロメートルだったという話なんですけれども、ことしバス11年目でいいのかな、何年目で何キロに今なっているのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 納車が平成26年9月に納車されておりまして、11年目になると思います。令和7年2月末時点で12万1,207キロメートルの走行距離数になっております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 1年で3,000キロメートルしか走ってないわけですけど

も、それと昨年の話だと、バスは100万キロメートル、20年以上オーケーだという話なんで、そういう意味ではなかなか森委員の言うようなリースだとか、逆にまだまだ十分乗れるのもったいないのかなと思うんですけれども、そう考えると残りで100万キロメートルまで88万キロメートル、あと9年くらいあるわけですから、20年100万キロメートルでいうと、9年で90万キロメートルだから、1年当たりこれから10万キロメートル、去年は3,000キロメートルしか乗ってないんだけど、10万キロメートル乗っても大丈夫だという、こういうことですよ、計算上は。そのくらい有効利用をもっと図るべきだという、宝の持ち腐れでは困ったものだということをいかがでしょうか。考えをお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 このところ去年は45回、その前は43回ぐらいで、コロナ明けて数字が伸び悩んでいるところですが、内容見ますと大方がやはり学校関係の利用が11月頃とかに多いのかなというふうに思います。ここをもう少し伸ばしていくとなると、やはり冒頭申したように利用のしやすさというところも出てくるかは考えられますので、そこは方法として、今の規則の運用で我々が今のところいきたいという考えをお示ししましたが、そこはちょっと柔軟に対策を考えていければというふうに思っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今後は1年10万キロメートルでもオーケーだということを念頭において、いろいろ考えていただきたいと思います。

ページはちょっと分からないけれども、リサイクルごみ関係で、この間一般質問で終わらなかったんですけれども、リサイクルを充実させること自体はいいとは思いますが、回収業者が来てくれないで、本市の職員がわざわざ木更津とか市原まで行ってまでプラスチックトレイとか透明プラスチックとかを運んでいることは、費用対効果はすごく悪いんじゃないのかなと思うし、特に透明プラスチックはカスミで回収しているし、プラスチックトレイに関してはほとんどのスーパーで回収している中で、市がそこまでやる必要があるのかどうかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 費用対効果のお話でございしますが、副委員長おっしゃったように、食品トレイともう一つ製品プラスチック、これを職員が処理再生工場に運搬しているところでございます。

食品トレイについては、運搬しているものは無償で引き取ってもらっている状況です。製

品プラスチックは1キログラム当たり5円の収入となっておりますが、いずれにしても、市原や木更津まで持っていきっておりますので、費用対効果の面で考えますと、マイナスとなります。しかしながら、当課としては環境問題として捉えて、今後も市民の啓発を継続していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 環境に関する啓発というんだったら、それは事業者の責任としてスーパーに回収させるとか、そういうことも啓発になるので、透明プラスチックはカスミしか回収してないから、イオンとかに回収するようにしつこく申し入れるとか、そういうのも啓発の一つだと思います。お願いしたいと思います。

最後、27ページなんですけれども、先ほど動物死骸運搬、今年度は1月末で11頭業者で、71頭職員だと思うんですけれども、新規で計上している46万8,000円というのは、業者のみの値段なんでしょうか。仮にそうだとしたら何頭分で計上しているんでしょうか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 こちら動物死骸収集業務委託料46万8,000円という形になっておりますが、おっしゃるとおり事業者に委託分という形になっています。こちらの件数の検討ということなんです、財政状況の関係もありまして、前の年から見ておおむね5パーセント程度削減するよという話でしたので、具体的に頭数というよりも金額の調整で積み上げた形となっております。ただ、ここ最近ですと、おおむね委託となりますと1万3,000円から1万5,000円ぐらいで委託されているのが現状となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 委託料が今年11頭というのは、15万円ぐらいとかそんなものなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 今年については税抜きで1頭1万2,000円となっておりますので、1月の時点ですとその12か月を掛けて消費税を入れますけど、そのぐらいになるのではないかと……

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 次高くなるのかもしれないけれども、仮に1万2,000円ぐ

らいだったら、71頭も職員にやらせるのではなくて、ほとんど全部業務委託して全部やらせるから1万円にしてくれというぐらい、そういうほうが、草刈りのときも言ったんだけど、草刈りだとか動物の死骸収集とかは、職員が中心にやるというのは、ちょっとそういう意味では、職員がたまにやるとか休みの日にやるとか、そういうのはしようがないと思うし、でも職員が中心になってやるというのはいかなものかなというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（地域づくり課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、地域づくり課に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 地域づくり課の昨年の指摘事項は、①東金市外三市町清掃組合の在り方について、新施設建設を踏まえ将来の方向性を見定め、費用対効果を考慮した計画を進められたい。②市有バスについて、適正かつ有効な利用を促進されたい。③リサイクルを促進することにより、資源の大切さを啓発するとともに、新しい施策を研究するなど廃棄物の減量化と自主財源の確保に努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 産業建設常任委員会におかれましては、新ごみ処理施設整備事業を含め、清掃組合負担金の在り方について精査されたい。もう1点が、リサイクルの持続的な推進を図られたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに委員の方、ありますか。

（「昨年同様で」「正副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 正副委員長一任でありますので、取りまとめます。

以上で地域づくり課の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

なお、午後1時から再開いたします。

(午前11時45分)

○岡部一男議会事務局長 委員長よろしいですか。

大網病院が入室許可を求めていますので、許可をしてもよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） はいどうぞ。

大網病院を入室させてください。

(国保大網病院 入室)

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） A4の資料1枚を配付させていただきます。

昨日回答することができませんでした修正医業収益比率のデータとなります。

(資料配付)

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） お配りしたのは、修正医業収益比率の過去10年間の推移でございます。平成26年から令和5年度までは決算の数字でございます。

まず、修正医業収益なんですけれども、医業収入全体の中には一般会計からの繰入金が入っております。修正になりますと、一般会計からの繰入金を除きまして、病院の本来の業務で得た収益ということになります。医業費用につきましては、病院運営に直結する費用の総額、この決算の数値というのは、国の規定によりまして、消費税抜きでございます。それに対しまして、予算計上については、消費税が入ったものとなります。ですので、当初予算と決算を比べますと、かなり数字の開きがございます。この修正医業比率の算出の仕方は、修正医業収益割る医業費用、ですので、100パーセントを超えると本当の意味での黒字ということになります。

令和6年度補正予算を組まさせていただいた時の見込みなんですけれども、過去10年と比べても、最低の79.6パーセント、12月以降、入院患者が増えているという話を先日申し上げましたけれども、その数値がもう少しいっている、伸びれば80パーセント台のぎりぎりかなというところです。

令和7年度予算につきましては、89.6パーセントで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員どうですか。

○猪崎紀人委員 経営強化プラン、あれはぜひ修正するなら修正しても結構ですし、新しいも

のをやっばし上げていただいた方が、市民の方はあれを見ますので、ぜひお願いします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

（国保大網病院 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） もうないですか。

○岡部一男議会事務局長 続きまして、生涯学習課のほうの入出を許可していただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○岡部一男議会事務局長 先に資料を配ってください。

（資料配付）

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 生涯学習課です。

昨日、黒須副委員長から今年度提出した資料、生涯学習課スポーツ推進班の8ページと、昨年度の資料、スポーツ推進室の8ページの令和3年度決算の光熱水費の数字が違うというご指摘がありまして、確認しましたところ、昨年度の資料の令和3年度決算、上から下までの数字が、決算額ではなく当初予算額が入力されていたことが判明しました。

お配りしました資料は、昨年度の資料の修正版となっております。なお、令和5年度、令和4年度の3年度決算を確認しましたが、そちらについては記載事項のミスはございませんでした。

以上でございます。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和6年度の……これが間違ってた。

それがこっちになる。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 正解になります。

今、皆様の手持ちの資料につきましては、正しい数値となっておりますので、差し替えの必要はございません。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） はい、ありがとうございます。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○岡部一男議会事務局長 続きまして、子育て支援課の入室を許可していただいてもよろしい

ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 子育て支援購入させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 資料を配ってください。

（資料配付）

○委員長（土屋忠和委員長） どうぞ説明してください。

○北田和之子育て支援課長 予算特別委員会説明資料の29ページ、民間保育所運営事業の中で、内容説明で記載の漏れておりました、一番下の18節負担金補助及び交付金の1億6,138万円の内訳について、説明させていただきます。

4点ございます、1として、保育士配置改善事業補助金で3,350万5,000円です。2として、子ども・子育て支援交付金、6事業で9,219万5,000円です。3として千葉県保育士処遇改善事業で2,964万円です。4番目、保育対策総合支援事業、2事業で604万円となります。

子ども・子育て交付金の中の2番目の病児保育についてはこれは病児保育と病後児保育になります。

続いて、次にご質問のありました、令和6年度病児保育、病後児保育事業の子ども・子育て支援交付金の補助予定額と利用状況についてご報告いたします。

まず、病児保育事業、あひる保育園で実施していますが、令和6年度の補助予定額は984万円です。令和6年度利用状況、2月末現在で延べ108人となっております。2番目として病後児保育事業、みどりが丘保育園で実施しておりますが、令和6年度補助予定額で744万2,000円、令和6年度利用状況、2月末現在で延べ103人となっております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございました。

（子育て支援課 退室）

（午前11時53分）

（午後 1時00分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開します。

次に、ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁をできる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 ガス事業課でございます。よろしくお願いいたします。

職員の紹介をさせていただきます。

向かって右側ですけれども、副課長の山田でございます。

○山田俊雄ガス事業課副課長 山田です。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 業務班長の増村でございます。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 増村です。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 工務班長の白井でございます。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井でございます。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 保安班長の長谷川でございます。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 長谷川でございます。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 私、課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初にガス事業の概要について口頭で説明させていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班、工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

ガスメーターの取付け数は1月末現在で1万3,300個であり、また市営ガスをお使いいただいている需要家数は1万2,483件となっております。

ガス供給施設につきましては、工事管延長が約35万4,000メートル、ガスホルダー3基、整圧機19機を保有し、市営ガスの供給を行っております。

新年度予算をご説明する前に、ご注意いただきたい点がございます。

先日の全員協議会にて利用料金改定案についてご説明申し上げましたが、その中で、令和7年度から令和9年度までの収入と支出の算定を行っております。こちらは入札差金などを考慮するなど、決算ベースでの算定となっておりますが、これからご説明する予算案は、例年

ご説明しているとおり、ガス事業の最大の効果を発揮するために、ガス販売量は、想定し得る最大限を計上したものとなっておりますので、基本的な考え方が異なっておりますことをご承知おきください。

それでは、新年度予算案について説明いたします。

令和7年度も持続可能な経営を図るべく、前年に引き続き安定供給と保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成いたしました。

資料の1ページ、総括表の予算編成の基本的見解をご覧ください。

来年度末の需要家数の見込みは、本年度末の見込み数に対して100件増加の1万2,600件といたしました。需要家の増加数につきましては、令和3年度が94件、令和4年度が128件、令和5年度が86件と年度によって異なるものの、毎年度僅かながらではありますが、増加している状況でございます。

ガス販売量につきましては、直近の最大規模を供給できる量を確保することとし、令和6年度と同様、平成29年度の実績と同等の760万立方メートルといたしました。

また、経年ガス導管の対策につきましては、来年度も約1,600メートルの入替えを目標といたしました。

次に、来年度予算の具体的な内容を説明いたします。

3ページをご覧くださいと思います。

ここには、ガス事業における収入が記載してあります。

公営企業であるガス事業会計の収入には2つの種類があり、一つは収益的収入であり、企業の経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されます。もう一つは資本的収入でありまして、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されます。

最初に、収益的収入からご説明いたします。

太枠で囲まれたR7当初の合計に記載のとおり、7億7,630万円を計上いたしました。この中で一番大きなものは、第1項第1目ガス売上の6億7,151万2,000円であり、収益的収入の約87パーセントを占めております。次に大きなものが第2項第1目受注工事収益の6,035万円であり、続けて第3項第3目長期前受金戻入の3,610万5,000円、第3項第4目雑収益の470万7,000円などとなっております。

ここで、第1項第1目ガス売上は、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業による3月使用、4月検針分に係るガス料金の値引き想定分として税込みで407万円を差し引いた金額となっ

ておりまして、第3項第4目雑収益では、この値引きの原資である国からの補助金を含めた金額となっております。

また、第2項第1目受注工事収益は、お客様からの工事申込みに係る収益でありまして、第3項第3目長期前受金戻入は、収益的支出として計上されている減価償却費用に含まれております資産取得に際し、受領した負担金の見合い分を収入として計上しております。

4ページをご覧ください。

資本的収入でございます。太枠で囲まれたR7当初の合計欄に記載のとおり、9,399万7,000円を計上いたしました。内訳は企業債発行による借入れが5,500万円、水道工事などの他工事に伴う中圧ガス導管の切り回しに係る工事負担金や、来年度に実現の可能性が高いと考えられる宅地分譲工事に伴うガス工事の負担金収入として、合計で3,899万3,000円を計上しております。

ガス事業会計では、現在推進している経年管対策事業などの影響により、設備投資の資金源である損益勘定留保資金の残高が減少してきていることから、合計で1億9,770万円の企業債の発行による借入れを行ってまいりました。令和6年度は5,500万円を借り入れる見込みであり、令和7年度においても同額の5,500万円の借入れを予定しております。

説明資料の5ページから11ページにかけては、支出が記載されております。

支出の収益的支出と資本的支出の2種類がございます。

収益的支出は、5ページから8ページにかけて記載されており、企業の経常的経済活動に伴って発生する支出でございます原料ガスの購入費用や使用経費などが計上されております。

また、資本的支出は9ページから11ページに記載されており、ここには建設改良工事などの設備投資に要する費用が計上されております。

それでは、収益的支出からご説明いたします。

5ページをご覧ください。

太枠で囲まれたR7当初の6ページでございます合計に記載のとおり、7億7,614万5,000円を計上いたしました。その主な内訳は、5ページの最上段の第1項売上原価が3億6,005万7,000円で、卸元2社から購入する原料ガスの購入費用で、販売量と同量の760万立方メートル相当の費用となります。

第2項供給販売費及び一般管理費は、3億5,898万9,000円となっておりますが、1目から8目までの人件費関係、13目の電力水道料、16目の消耗品費、17目の通信費、21目の手数料などが値上がり傾向となっております。

6 ページの 3 項営業雑費用、1 目に受注工事費用を計上してございまして、4 項営業外費用に、2 目企業債利息、3 目に雑支出として消費税及び地方消費税を計上してございます。

7 ページをご覧ください。

収益的支出の財源内訳が記載されておりますが、その内訳は、先ほど 3 ページでご説明いたしました収益的収入と同様ですので、説明は省略させていただきます。

次の 8 ページには、収益的支出、3 目営業雑費用のうちの受注工事費用の内訳が記載されております。令和 7 年度は、6 年度当初予算と比較して 516 万 5,000 円減の 5,001 万 7,000 円を計上いたしました。受注工事件数は平成 27 年度まで減少傾向が続いた後、平成 28 年度から一旦、増加傾向に転じましたが、令和 3 年度から再び減少傾向に転じてきている状況でございます。

また、近年需要家数を押し上げてきたアパートの建築に係る工事申込みにつきましては、令和 3 年度が 5 件、令和 4 年度は 3 件、令和 5 年度は 10 件と年度ごとに異なりますが、今年度は 2 月末現在において申込みはございません。

続きまして、9 ページをご覧くださいと思います。

資本的支出でございます。太枠で囲まれた R 7 当初の合計に記載のとおり、1 億 9,240 万円を計上いたしました。資本的支出のうち、供給施設の更新工事などの予算である第 1 項建設改良費は 1 億 6,300 万 3,000 円であり、その中でも最も大きな割合を占めるものが第 5 目導管で 1 億 4,731 万 3,000 円を計上しております。

これらの設備投資に係る財源につきましては、説明資料 10 ページの財源内訳に記載しております。財源は大きく分けて 3 つありまして、1 つ目が第 1 項企業債であり、先ほど 4 ページの資本的収入の説明のとおり、5,500 万円を計上しております。2 つ目が第 5 項負担金でありまして、これも先ほどご説明したとおり、他工事が原因の切り回し工事や宅地分譲に係る負担金で 3,899 万 4,000 円を計上しております。3 つ目は内部留保資金による補填であり、その内訳は過年度分損益勘定留保資金による補填が 3,244 万 8,000 円、当年度分損益勘定留保資金による補填が 5,576 万 8,000 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額による補填が 1,018 万 7,000 円となっております。

11 ページをご覧くださいと思います。

来年度の導管工事予定箇所でございます。11 ページには一覧表を、12 ページには工事予定箇所図を付しております。工事の内訳といたしましては、経年管対策工事を 9 か所、その他建設工事を 2 か所の合計 11 か所となっております。

なお、その他建設工事の内容説明欄にガス漏洩・供給不良等緊急対応工事と記載してありますけれども、こちらはガス漏えいや供給不良等の事象が発生した場合には、予算計上している計画工事を振り替えて対応するため、本項目についての予算計上はしておりません。導管工事の予算は、資本的支出の予算の約77パーセントを占め、さらに、その導管工事予算の約50パーセントを経年管対策工事が占めております。

この経年管対策事業は、平成20年度から本格的に実施し、今後も継続する必要がありますが、近年財源不足が経営上の課題となっており、前述のとおり、起債により事業資金を調達しております。この財源不足を少しでも緩和するべく、施工延長の全てを開削せずに、既設管を割りながら敷設することで工事費の削減を可能とする非開削工法のパイプスプリッター工法による工事を1か所、水道工事等の他工事と同時に行う工事を1か所予定し、決算ベースで約600万円の工事費削減を見込んでおります。

最後に、ガス事業の概況を簡単に説明させていただきます。

13ページをご覧ください。

右上のガス売上（税抜き）及び販売量の推移のグラフをご覧ください。

こちらに示すとおり、令和元年度以降、ガス販売量は伸び悩んでいる状況でございます。原因としては、年間平均気温の上昇が大きく、実際に当課で測定している結果においても、近年の最低販売量を記録した平成29年度の15.39度Cから、純損失を計上した令和5年度は16.94度Cと大幅に上昇しております。

また、本市のガス販売量の約85パーセントが家庭用であるため、各ご家庭内での使用量が販売量に直結してくるわけですが、近年1世帯当たりの人数が減少してきていることも大きな要因ではないかと考えております。

次に、左下の表の収益的収支の令和7年度当初予算額（A）の列をご覧いただきたいと思っております。

来年度予算における予定損益額は、マイナス1,810万4,000円となっております。今後、販売量の増加による料金収入の増加が見込めない中、依然として経年施設の維持更新や定期保安検査などの保安に係る費用は継続的に発生いたします。このような厳しい経営状況からさらなる経営悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度途中であっても事業計画を見直すとともに、現在進めております料金体系によりまして、持続可能な安定した経営を確保してまいりたいと考えております。

以上が令和7年度ガス事業会計予算案の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 昨年まで予算審査結果というか、指摘事項というのが、市営ガスは全国トップクラスの安価な料金であるので、積極的なPRに努められたいとか、そういうことばかり続いていたわけです。全国トップクラスというか、トップだったんだと思いますが、それで2番目が例えば東金だとか、そういう中で東金や九十九里なんかがどんどん値上げする中で、当市も無理のないように値上げしたって安価なんだから、そういう中で経年管対策とかそういうもののために、もう少し値上げしてもトップクラスの安価なものを訴える状態を続けるべきだと、そういうふうに申し上げてきたつもりだったんだけど、なかなか値上げはできないということがずっと続いていて、ところが今回急にです、この3年続けて値上げをして、近隣でも高いほうになってしまうっていう、これは全然納得ができないのか、まず、答えも納得のいく答えは言ってくれないと思うんだけど、今回1世帯当たりの使用量が減っているんじゃないかと今お話があったんだけど、まだまだ実際の中身を見ると電気を使っている家庭がすごく多いと思います。

もっともっと営業努力をしていただいてガスの使用量を増やす、そういう努力を企画政策課が中心になって、やる内容なんじゃないのかなというふうに思うんですけども、まだちょっともやってくれないんだけど、近所の電気屋とか大型ホームセンターにもガスが置いてないと、ガス暖房がまともに置いてないわけですよ。災害対策からしても、純粋にファンヒーターじゃない普通のガスストーブなんかは非常に効果的だから、そういうことを積極的に進めるとか、これほんと財政課長にお聞きしたいんですけども、何でそういうガスのまちとして、ガスアピールをこんなにもしないのか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 これまで本市のガスというのは、全国的に見ても安いと、標準の家庭で使用するガス料金と比較して安いということでやってきているわけですけども、今回持続していくためには、ガス事業を持続していくためには、ガス料金の値上げが必要だという判断をしたんだというふうに私は認識しているところですけども、確かに対外的なアピールというのが、なかなかほかと比較しても格段に安いとかいうのは、あんまり積極的にやってこなかったというのは確かにご指摘のとおりかと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 私も今のところへ引っ越してから、何年かたってからガス口、ガスを入れる口があるじゃないですか、その増設工事をしたわけですよ。だから最近の家でオール電化の家とかもあるかもしれないし、古いところであまり使っていないところがあったり、元々付いていなかったりとか、そういうのを積極的に具体的に工事したら以外と安かった記憶があるんですけども、ガスの口をつけると幾ら掛かって、それで1年間ガスを使用したのと電気使用したので暖房とかどれだけ変わるんだみたいなことを、例えば市の広報で一面トップで特集を組むとか、そういうことを積極的になぜやらないのかということ一度々申し上げているんですけども、財政を潤す意味での、多少の値上げは昔からもっとすべきだと、低価格を維持するためにも値上げをするべきだと言ってきたんだけど、今度は低価格じゃなくなってしまうというのはすごくもったいない話で、今回3段階に上がるわけですけども、1段階上げたってまだ安いんですよ。2段階上げないで済むくらいの積極的な施策の展開を進めていただきたい、そんなふうに思うところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今回の黒須副委員長のお話の中でもあったように、ガス料金の改定、今後進めていくんだろうけれども、単純な質問で、これまで全国で一番安いだとか、2番目に安いだとか、そういうガス料金が安価だというお話があったんだけど、全国的に近隣含めていろいろな資材関係だとか、あと原料の購入価格の上昇というものがあって、近隣も同様に価格の改定をしていくんだけど、その中で同じ資材だとか、いろんな掛かる人件費だとかが同じように上がっているとすれば、全部が全体がみんな同様に上がれば、やはりうちは全国で一番安いか2番目に安いかに着くんじゃないかなと思うんだけど、その辺どうなんだろう。特段うちだけが突出して今まで抑えていたものが、何かあるのか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小川課長。

○小川丈夫ガス事業課長 まず、本市が近隣公営企業の中で、確かに単価当たりのガス料金というのは一番安かったという状況なんですけど、北田委員がおっしゃられたように、ほかも同じような経済情勢の中で、資材費や人件費は上がっておりますので、その状況が高止まりというか、落ち着いてくれば、ほぼ平準的な料金に皆落ち着いてくるんだろうということは想定できるんですが、ただ、各自治体、条件がやはり異なっておりまして、例えば今の財務状況とかを見させてもらおうと、東金市については昔は比較的高い料金がありまして、そのときに積立金の積立てや、それから経年管対策をどんどん推し進めてきたという経緯がございます。東金市はそれにプラスして一般家庭の販売が約50パーセント、大口供給とその他の供給

が約50パーセントということで、非常にバランスが取れた経営状況となっております。

同じように工業団地を持っている長南町も安定した収入が得られている。

あと九十九里町と白子町については、やはり同じように一般家庭用と、それからその他の商業施設だったりホテル、皆さんご存じの今現に立地しているホテルへの供給が非常に大きなウェートを示しておりまして、概ね大体一般家庭用とその他の供給先への供給割合が50パーセント程度になっているという状況でございますので、これから人口が減少したり、それからガス機器の効率がもっとよくなって、ガスの使用する量がさらに将来的には少なくなっても同じ熱量が発生できるとか、そういうことになってきた場合に、特に大網白里市については大口がありませんので、経営的には他市町村よりも厳しくなる可能性があるというふうには私は個人的ですけども、考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今回の課長の答えの中に、先行きも引き続き厳しい状況だということは分かりました。

13ページの近隣ガス事業者との比較の中で、大多喜ガス、おそらく茂原地区だとかの料金なのかと思いますけれども、この前、改定の説明のときに大体前回のガス料金の1.6倍ぐらいが最終的な落ち着きどころかなというふうに見たんですけども、そうすると大体、大多喜ガスの価格というのは最終的な今現在での着地点かなと思うんですけども、いずれにしろ、3段階に分けて価格を改定していくというお話もあったけれども、これまで下水道管だとか水道管の破損だとか、そういう事故も起きていることから、やはり経年管対策であるとか安全対策ですね、これは何があっても手を抜くことはできないと思うので、その辺、鑑みた中での価格改定というものをしっかりと進めていかなければいけないのかと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかありますか。

（「なし」「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（ガス事業課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、ガス事業課に関する予算の内容について取りまとめ

に入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①引き続きガスの安定供給に努め、計画的な経年管工事を進められたい。②市営ガスは全国トップクラスの格安な安価な料金であるので、積極的なPRに努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 産業建設常任委員会では、あえて言いますと、特になしという委員の判断でしたが、副委員長が言われたように6年度1番、2番の、1番はそのまま、2番は当然料金が安いというのは論外ですので、料金関係のことを入れるか、あとは北田委員が言ったように、経年管工事と安全対策という文言を入れるか、その辺は、私はあとは正副委員長にお任せしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの意見。

森委員。

○森 建二委員 料金的にはそれでもトップクラスには入るんじゃないかと思うので、このPRについては、あえて僕は引込めずに、それでも安い状況であることは間違いない。ただ、それ以前に持続可能なガス事業をと今後入れていくべきではなんだろうと思います。

さっきのお話の中でもありましたけれども、多分今までは武士は食わねど高楊枝ではないけれども、安いのが正義だっていう形で、ずっとこうやってきた中で、改めて今回、いや今後これだけ大変なんですっていうのが分かったと思うので、やっぱり安さは安さとしてある程度意識しながら、でもやっぱり持続可能な事業をお願いしたいということで、あとは正副にお任せします。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、正副委員長で取りまとめたいと思います。

以上でガス事業課の審査を終了いたします。

次に、商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 商工観光課です。はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。

副課長の内山です。

○内山義仁商工観光課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 振興班班長の鵜澤です。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 鵜澤です。よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 最後に、私、課長の深山です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

商工観光課に係ります令和7年度予算案の概要につきましてご説明いたします。

はじめに、資料1ページの総括表をご覧ください。

歳入の合計は5,725万1,000円で、前年度と比較して489万5,000円、9.3パーセントの増額となっております。歳入の増額の要因につきましては、1段目の商工使用料において、海水浴場開設期間の白里海岸市営駐車場使用料を値上げしたことによるものです。一方で、全体では増額となりますが、一番下段の雑入につきましては、ふるさと納税返礼品代金である花火大会機敷席分の代金を雑入での受入れを取りやめ、駐車場フリーパス券の代金9万円を計上したことに伴い、51万円の減額となっております。

次に、歳出ですが、合計は資料2ページ目の3段目にあります1億96万2,000円で、前年度と比較して239万4,000円、2.4パーセントの増額となっております。歳出の増減が多いものとしたしましては、資料1ページに戻っていただき、下から3段目の観光施設管理費において白里海岸市営駐車場の防護柵、ガードパイプ補修工事及び区画線補修工事を新規で計上したことにより386万円の増額となっております。

その1つ下、観光振興費においては、歳入でも減額しておりますふるさと納税返礼品代金を計上しないことにより、67万5,000円の減額となっております。

一番下段の観光等プロモーション推進事業においては、隔年で実施している観光ポスター

及びパンフレットの作成業務を令和7年度は実施しないこと、また今年度商工会に補助しました観光ガイドブック作成事業補助金が単年度で完了したことから、287万1,000円の減額となっております。

続きまして、資料2ページの一番上段の観光安全対策費ですが、主に委託料に係る人件費等が上昇しており、193万4,000円の増加となっております。

続きまして、資料3ページをご覧ください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

一番上段の白里海岸市営駐車場使用料ですが、海水浴場開設期間の使用料を改定したことから、551万5,000円増の1,551万5,000円で計上しております。

次に、海の家附属設備使用料ですが、6店舗を見込み18万7,000円を計上しております。

次に、5段目の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金ですが、7万8,000円減の145万7,000円を計上しております。この補助金は、令和3年度より白里海岸が千葉県海岸漂着物対策地域計画の重点区域に指定されたことから、海岸清掃等に係る経費を対象に千葉県から交付を受けております。なお、補助率は海岸清掃に係る経費の70パーセント以内となっております。

次に、下から2段目にありますふるさと納税返礼品代金は、花火大会桟敷席分を皆減した一方、海岸駐車場フリーパス券9万円を計上しております。

その他の項目につきましては、前年と同額となっております。

続きまして歳出でございます。

主な内容につきまして説明いたします。

資料5ページをご覧ください。

商工総務事務費につきましては、商工関係の事務的経費や中之条町との交流事業に係る経費になります。

続いて、6ページをご覧ください。

中小企業資金融資事業におきましては、コロナの影響や本制度よりも条件が有利な国の融資制度を利用するなど、近年は新規融資の件数が減少傾向にありましたが、令和6年度から増加に転じたことから、負担金補助及び交付金の利子補給額は増加する見込みとなっており、令和7年度は前年度と比較して228万1,000円の増額となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

商工関係団体助成事業につきましては、市商工会への補助金を計上しております。補助金

につきましては、一律５パーセントの減額となっております。

続きまして、８ページをご覧ください。

観光地美化事業につきましては、白里海岸及び海岸駐車場、海岸トイレの清掃を通年で行っているものでございます。令和７年度につきましては、前年度比５万４,０００円の増額となっております。なお、財源の一部として、先ほど歳入でご説明しました千葉県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を充当しております。

続きまして、９ページをご覧ください。

観光施設管理費につきましては、海岸駐車場の土砂撤去や海岸トイレの光熱費などの管理費用になります。

続きまして、１０ページをご覧ください。

観光振興費につきましては、一番上段の報償費、ふるさと納税返礼品代金を皆減しております。

一番下段の負担金補助及び交付金につきましては、観光協会補助金など観光関係団体への補助金や負担金となっております。

続きまして、１１ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業につきましては、４段目の委託料、観光ポスター及びパンフレットの作成費と６段目の負担金補助及び交付金、観光ガイドブックの作成事業補助金を皆減しており、これに対して令和６年度に作成した観光パンフレットの増刷費用、上から２段目の印刷製本費５５万円を計上しております。

最後に、１２ページをご覧ください。

観光安全対策費につきましては、海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安全を図るため、監視業務をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上しております。また、総括表で説明させていただきましたとおり、人件費等の上昇から１９３万４,０００円の増加となっております。令和７年度も引き続き来遊客の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上が商工観光課の令和７年度歳入歳出予算の概要でございます。ご審議のほどどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長）　ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 観光プロモーション推進事業、11ページになりますけれども、以前から私もお話をしておるんですが、今年は観光ガイドブック的なものは作らないということで、観光パンフレット増刷ということで予算を取っていらっしゃるんですが、以前からお話ししているように、今ほとんど観光客が何見て来るかというと、ほとんどスマホです。

私も旅行会社時代にNPOと一緒に観光プロモーションやらせていただきましたし、今でも旅行会社の手伝いでプロモーション事業やっていますが、ほとんどホームページでこの地名ですとか観光地の名前がいかにか、例えば、海、九十九里といったら、いかに白里海岸が上に来るかですとか、あとはSNSとか通じてインフルエンサーの方にお金払ってお願いして、どんどん発信してもらおうとか、観光地の情報発信というのは、ほぼSNSですね。

ですので、紙もいいんですが、おそらく紙だけだとおそらく今60歳代以上の方にしか響かないんですよ。ですから若者はほぼ観光パンフレットは見ないし、以前もちょっとどこにパンフレット置いているんですかといったら、割と市内に置いているパターンが多かったもので、観光パンフレット作っても市内に置いてあまり意味がないので、ぜひ昨年の予算審査の我々からのお願い事項の中にSNS等活用したPRを推進し、効果的な観光プロモーションに努められたいということも何度も言っている中で、ちょっとこの予算書の中だとどうなんだろうと、正直疑問を抱かざるを得ません。

本来は観光協会ともっと一緒に組んでいろいろやるべきなので、課の皆さんだけを責めるわけでもないですけども、基本的にそろそろその辺りは意識改革をお願いしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 現在、本市の観光PRといたしましては、紙の観光パンフレット等を持って行って活用していただいて、あとホームページやSNSとインターネットを活用して、観光協会においてもホームページ、あとInstagramで市内のイベントや観光情報を出させていただいております。観光パンフレット今年作成させていただいて、以前からご指摘もあって、市内だけ置いてということありましたので、県内の道の駅全箇所だと思えますけれども、配架させていただいております。

今年度委託料の発生する広告等は行わず、職員自らがSNSに投稿して、観光PRに努めていくよう考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 SNSの発信でブログ屋ですとかインフルエンサーの方が何であれだけ耳目を得られるかということ、やはりそれだけのテクニックを持っているからだと思います。職員の方、頑張っていらっしゃるんだと思うですけれども、やはりそこはある程度プロを使うなりということを今後は考えていただくべきなんだろうと思います。

千葉県のほうで国際観光推進協議会とかいろいろやっていますので、ぜひそういうところからも情報も得て、あと国際観光であれば関東運輸局が本部ですけれども、ありますので、ぜひ情報取っていただいて、これから間違いなく海外からのお客様は増えると思うので、ぜひそのあたり考えながら、特に今インバウンドが膨大な数増えていますので、これが大網まで来るのか、千葉ですとか鴨川とか、九十九里町に行っちゃうのかというのは正念場だと思いますので、ぜひプロモーションについてはインバウンド、海外に向けても含めてお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 まず、観光という観点から海水浴の来遊者についてのここ10年の推移を教えてくださいのと、あと海の家、これは季節限定でやっているんだろうと、これのやはり10年ぐらいの推移を教えてくださいませんか。いずれにしろ、大幅に減ってきているのかと思うんですけれども、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 海水浴場の来遊客ということで、令和元年度からの数字で申し訳ございません。読み上げさせていただきます。

令和元年度が7万810人、令和2年度はコロナの関係もあるんですけれども4万3,812人、令和3年度が5万8,191人、令和4年度が6万5,168人、令和5年度が7万1,000人、令和6年度が6万8,000人となります。

続きまして、海の家 の件数といたしまして……

こちら令和元年度から失礼します。令和元年度が8件、令和2年、3年はコロナの関係で不開設、令和4年度が7件、令和5年度が7件、令和6年度が6件となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 これまで私、一般質問の中でも申し上げているように、本市の観光、今観光と位置づけているのか、水と緑で、海水浴とこの2つなのかと思うんですけれども、兼ねてからだいぶそれらの観光という位置づけが衰退しているんですよ。にもかかわらず、やはり

夏季の警備費用であるとか、それらはそれなりに同じくかかっています。

海の家も市内の事業者が全て行っているわけではないのかなと、その辺を市内に限って行われているわけではない。そうすると当然それらの事業者からは、本市の立場とすれば収益を上げて納税していただく、フィードバックしていただく、これが本来のあるべき姿なのかなと思うんだけど、それらの効果が非常に期待できないんですよ。

であれば、もっと違う形態のいつときビーチラグビーだとか、いろいろなものを模索し始めた時期もあったんだけど、今後、企画政策課のほうでも民間の事業者の可能性の調査をされるということもありますので、新たな違う形態での今の時代あるいはこれから先の時代に合わせた観光、本市の観光というものをしっかりと確立していただきたいというのがあります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 今のところ海の話がほとんどなんですけれども、小中池公園についてはいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 小中池公園に関しましては、そろそろ桜が咲く時期で……

（発言する者多数あり）

○深山元博商工観光課長 インスタグラムとかで観光協会のほうで今何分咲きですよとか、五分咲きですよとか、まだまだ見頃ですよということで出していると思います。

管理しているのは都市整備課になるんですが、先日ホームページでキッチンカーの出店も募集とかして、去年は、今年ぐらいからの試みでやっていたと思っています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 たしかこの間聞いたときにはこいのぼりとかは違う人たちがやっていたというのを初めて聞いたのですが、前池にこいのぼりがわあっとあるのが結構見栄えがよかったんですけど、ああいうのは市としてはあまりやらない方向なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 こいのぼりのほうはつるす木がなくなったということで、それが大きな原因で取りやめたような話も聞いているんですけど、今観光課関係でこいのぼりはないとは、予定しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。引き続き、どこも同じですけども、小中池公園のほうもいろいろ観光に使っていただければと思うので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 4ページですけども、栽培漁業だとかハマグリ種苗放流事業だとかあるんですけども、本市だけが負担しているんじゃないくて、ハマグリ種苗10万円というのは、きっと九十九里浜の自治体も県だとか国だとかもやっているんだと思うんですけども、そもそも例えばハマグリ放流事業全体会計は幾らで、国・県、市町村補助金負担というのは幾らなのか分かりますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 海水浴シーズンに子どもたちがちょっとハマグリを1つ、2つ取っても大分厳しい、いろいろな漁業権と言われてるんだけど、でもハマグリの放流事業とかほとんど税金でやっているのか、それとも基本的には漁協でやったのか、漁師なりそういう人たちがやっているのか、その辺りちょっと明らかにしてほしいというのはあったりして、今お尋ねしたんですけども。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 こちらのハマグリ種苗放流事業負担金ですけども、九十九里漁協組合が実施するチョウセンハマグリの種苗放流事業に対しての市の負担金となっております。全体の額ちょっと今持っていないので、市の負担が10万円となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 予算審査で絶対必要だというわけじゃないので、もし調べられるんだったら、後で全体事業と国・県、各市の税、補助金、そういうあたりが分かれば、ぜひ調べていただきたいという要望します。

12ページの白里海岸市営駐車場、今回料金を2倍にして、だけれども実際には相当減るという見込みの額を計上しているんだと思うけれども、実際そんなに減らないんじゃないかという気もします。増える、減るというのは、まずは天気の方が大きいだろうし、来て以外と駐車料金高いじゃないかと、知らない人が来て、来年以降とかだんだん減ってくるかもしれないし、減ってくる中で当然海の家とかにも影響する中で、海の家が7件が6件になった

のが、今度5件になってきたりして、またそれがじわじわと効いてきて、減ってきたりという感じで、いきなり海水浴客が8割、7割みたいな感じで、もう減ることはないんだろうなと私は思うんですけども、これから徐々にじわじわとボディブローのように効いてくるんじゃないかというふうに思うわけです。

ほかの同僚議員なんかもそういう質問を料金値上げのときに質問されていたんですけども、その辺り、それじゃ困るわけで、そういう可能性はあっても料金値上げするんだというふうに決定したわけだから、料金値上げしてもより安全だとか、きれいになるだとか、そういうものをアピールしたり、そのほかのイベント等も含めて駐車料金を値上げしても、海水浴客はそんなには減らないんだというような施策を積極的に進めるべきだと思うんですけども、市の予算案としては、大幅に減るんだというような案になっているんじゃないかと思うんですけども、その辺りいかがですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 海水浴客につきましては年々減少、コロナ禍以降では約1.2パーセントずつ減ってきております。料金改定に当たり、先立って一宮町のほうが料金改定しまして、聞き取りを行って、聞き取りの中ではそれが原因か分からないんですけども、2割来遊者が減っているような感じですよという話も聞きます。

また九十九里、山武市も料金改定の動きもありまして、九十九里も来年度以降、同じような料金値上げも考えておりますので、変な言い方ですけど、うちだけ極端に、隣も上げるので、一宮も上がっていて、どこかにいなくなっちゃうということもないかと思います。

これを始めさせていただいて、料金改定後、お話のありました適正な維持管理とか環境美化を図りながら、関係団体、観光協会などと連携して、イベントなど充実させて皆さんに楽しんでいただける海水浴場にしたいと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今年はこれでいくんでしょうけれども、考え方としては、駐車場料金無料にしても、海水浴客を増やして、それが海の家営業にもつながって、海の家も法人税がいっぱい出るかどうか分からないけれども、本市の観光事業全体の活性化だとか、そういうものが交流人口の増加だとか、そういうものが本来市の考え方としてずっと言われているわけで、すごく近視眼的に大分お金がかかるから駐車料金倍にしまえという施策について、もちろんいつでも見直しできる内容だと思うから、その辺、しっかりと今

年の値上げがどんなふうにつながっているのかということを検証していく作業というのを担当課としてしっかりやっていただけないなと思います。

しかも、それが先ほども言ったように、直ちにみんなが知っていても、近隣も上げるからいいやということで、知っていても来ているのか、それとも知らないで、あれ、急に高いじゃないか、来年もうやめようという人もいるかもしれないし、そういうことも含めて情報収集をきちんとし、それがどういう影響を白里海岸観光に影響するのかということ、ぜひ担当課としてしっかりと見極めていただきたいと思います。

そもそも、もともと産業振興課として商工観光と農業振興課とあったわけですが、商工観光課という部分が、すごく本市では弱いんじゃないのか。しかも商工観光の中でも土木、建築とかのほうが強くて、商工がすごく弱い感じが私はしている。やはり商業の発展とか観光を進めていく中で、本市の活性化につなげていく意味でも、財政課長、商工観光は大切ですよね。いかがですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川財政課長。

○森川裕之財政課長 確かに予算の比率から言いますと、商工業に対する予算の比率というのは、低いというのは承知しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） どこかの大きな工場でも誘致できれば、それはいいですけども、いきなりそういうことはなかなか難しいし、相手があつてのことだけれども、本当に身近な商業とか中小企業だとか、そういうものというのは、積極的な誘致もきっと可能であらうと思うし、今本市にある商業、そういうものが発展していくということにおいて、商工観光課の皆さんと財政課と、それと企画政策課と協力して、本市のいろいろな商業、商工団体連携を取って、ぜひ積極的な施策を進めていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今の黒須副委員長の追加じゃないけれども、9ページの工事費の中に駐車場の土砂の撤去だとか、フェンスだとかガードパイプとか、そういうのを整備するとあるけれども、来てくれたお客様がきれいな駐車場で、この料金なら分かるよと、そういうふうな前向きな姿勢で挑んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（商工観光課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、商工観光課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 白里海岸や小中池公園の魅力について、SNS等を活用したPRを推進し、効果的な観光プロモーションに努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等ございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 産業建設常任委員会におかれましては、駐車場料金改定に伴い、周辺の環境整備の充実に努められたい。また大網白里の花火の在り方について、周知期間の拡充等を研究されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方、意見ありますか。

（「正副委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、正副委員長にとの声がありましたので、まとめたいと思います。

以上で商工観光課の審査は終了いたします。

暫時休憩で、2時20分をお願いします。

（午後 2時12分）

（午後 2時19分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

次に、建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言

は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 建設課でございます。本日出席の職員を紹介させていただきます。

私の右隣、須永副課長でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） その隣、管理班長の成川主査でございます。

○成川 学建設課主査兼管理班長 成川です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 私の左隣、河川排水班長の内山副主幹でございます。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） その隣、道路班長の島田主査でございます。

○島田利博建設課主査兼道路班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 最後に、私、課長の太塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、建設課で所掌しております令和7年度当初予算の概要につきまして説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

上段の予算編成の基本的見解でございますが、令和7年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な市道や排水路等維持管理向上に係る予算を計上するとともに、樹木管理委託料や舗装補修事業の工事費について予算を拡充し、また金谷川河川改修事業の工事費や地籍調査事業につきましても引き続き実施するための予算を計上しております。

資料1ページ、歳入をご覧ください。

歳入につきましては、13-01-01交通安全対策特別交付金から22-05-03雑入までの合計で8,476万2,000円でございます。前年度と比較しますと、額で227万5,000円の減、率にして2.6パーセントの減となっております。

歳入につきまして主なものを申し上げますと、3段目、15-01-06土木使用料、こちらに

については、道路、河川、法定外公共物の占用料で3,401万7,000円を計上し、その下の段、16-02-04土木費国庫補助金は道路橋梁費補助金などで1,250万円を計上しております。また、その下の段、17-02-06土木費補助金は地籍調査の補助金で3,327万9,000円を計上しております。

主な減額の要因といたしましては、金谷川河川改修事業の用地買収が完了したことにより、河川費補助金が減額となっております。

次に、資料2ページをご覧ください。

歳出でございますが、07-01-01道路管理事務費から、10-02-01公共土木施設災害復旧費までの合計で4億7,432万円でございます。前年度と比較しますと、額で266万7,000円の増、率にして0.6パーセントの増となっております。

予算を拡充した事業としましては、先ほども申し上げましたが、道路維持管理費の市道樹木管理委託料や舗装補修事業のほか、河川維持管理費や排水対策事業費を増額しております。

なお、金谷川河川改修事業においては、用地買収が完了したことなどにより、減額となっております。

次に、個々の事業について主なものを申し上げます。

資料4ページをご覧ください。

道路管理事務費でございます。

道路管理事務費においての主な内容につきましては、12節委託料につきましては、前年度に実施した工事や施工承認により道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や道路水路境界確定点を適切に保全管理するための業務、及び未登記処理に伴う分筆登記業務であり、16節公有財産購入費につきましては、道路に必要な用地購入費など合計で1,117万8,000円を計上させていただいております。

次に、資料5ページをご覧ください。

地籍調査事業でございます。こちらは、国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり地籍調査を実施するものです。1筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平性、土地の境界が明確になるもので、主に12節委託料4,308万円と、その付随する費用を合わせ合計で4,366万5,000円を計上させていただいております。

次に、資料7ページをご覧ください。

道路維持管理費でございます。こちらは、道路の維持管理として、10節光熱水費が道路照明灯電気代などで360万円、12節委託料が市道の樹木管理及び道路補修委託などで3,680万円、

14節工事請負費が道路照明灯補修工事として800万円、15節原材料費が道路の補修材料費としまして430万円など、合計で5,449万1,000円を計上させていただいております。

次に、資料8ページをご覧ください。

小規模復旧事業でございます。こちらは、市内全域を対象に道路の路肩の崩れや河川、排水路の護岸崩れなど、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。

14節工事請負費としまして2,300万円を計上させていただいております。

次に、資料9ページをご覧ください。

舗装補修事業でございます。こちらは、舗装の老朽化に伴いまして舗装の打ち替え工事を実施するものでございます。14節工事請負費としまして、内容説明欄に記載しておりますが、①南横川、②みどりが丘、③みずほ台、④みやこ野、⑤砂田、⑥金谷郷、⑦四天木、⑧南今泉、8か所合計延長で1,824メートル、8,800万円を計上させていただいております。

なお、具体的な工事場所につきましては、資料最後に添付してありますA3判の図面をご覧ください。

小さな表示で申し訳ありませんが、赤色で塗られている箇所、①から⑧になります。図面中央下は①南横川の通称10メートル道路、②左上、みどりが丘のファミリーマートから調整池に向かう道路、③はみずほ台の中通り、通称やまもも通り、④はみやこ野イオン大網白里店付近裏側のみやこ野橋に架かる道路、⑤は砂田、茂原市境の道路、⑥は金谷郷ヌーヴェルゴルフ倶楽部前の道路、⑦は四天木、白子町境の通称10メートル道路、⑧は南今泉、白里駐在所南側の道路になります。

次に、資料10ページにお戻りください。

橋りょう等長寿命化修繕事業でございます。こちらは、老朽化する橋梁の維持について、計画的かつ予防的に修繕を行うことを目的に、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。

13節委託料として、橋梁修繕設計業務を800万円計上させていただいております。

次に、資料11ページをご覧ください。

排水整備事業でございます。こちらは、道路に排水施設のない箇所におきまして、降雨時に道路や宅地への冠水防止を目的にU字溝を敷設するものでございます。

14節工事請負費としまして、内容説明欄に記載しておりますが、⑨上谷新田、⑩南横川、⑪南玉の3か所、合計延長158メートル、2,100万円を計上させていただいております。

なお、具体的な工事場所につきましては、資料最後のページをご覧ください。

青色で塗られている⑨から⑪の箇所になります。⑨中央上部、上谷新田、⑩中央下側、南横川、⑪図面左側、千葉市境が南玉となります。

資料12ページにお戻りください。

交通安全対策施設整備事業でございます。こちらは、市内各所においてカーブミラーの設置やセンターラインや外側線、路面標示の引き直しやガードレール設置などの交通安全施設の整備を行うものでございます。

14節工事請負費としまして、800万円を計上させていただいております。

次に、資料13ページをご覧ください。

道路新設改良事業でございます。こちらは道路の改良事業を行うものでございます。

12節委託料として、今後整備を予定している箇所の道路改良に伴う測量設計及び地質調査となり、1,300万円を計上させていただいております。

また、14節工事請負費につきまして、内容説明欄に記載のとおり、⑫金谷郷、⑬北今泉、⑭上貝塚の3か所、合計延長232メートル、2,100万円を計上させていただいております。

なお、具体的な工事場所につきましては、資料最後のページをご覧ください。

黄色で塗られている箇所⑫から⑭になります。⑫が左上部、金谷郷、⑬が右上部、北今泉、⑭が中央部、上貝塚になります。

次に、資料15ページにお戻りください。

河川維持管理費でございます。河川や排水路に設置している排水施設の維持管理を行うものでございます。

12節委託料として、排水機場樋門及び水門に係る設備点検や管理委託金のほか、河川維持浚渫業務として1,828万1,000円、また14節工事請負費として、排水機場維持補修工事249万7,000円を計上しております。

次に、資料16ページをご覧ください。

金谷川河川改修事業でございます。金谷川は河川改修事業を実施するため、12節委託料として、河川改修に伴う実施設計業務などとしまして1,090万円、また14節工事請負費として8,800万円を計上させていただいております。

工事場所につきましては、資料最後のページをご覧ください。紫色で塗られている箇所⑯になります。金谷川護岸工事を約35メートル予定しており、合計で1億761万9,000円を計上させていただいております。

次に、資料17ページをご覧ください。

排水対策事業費でございます。こちらは、土の水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。12節委託料として、幹線排水路維持管理業務及び大網駅周辺の内水対策検討業務など2,153万8,000円、また14節工事請負費としまして、内容説明欄に記載のとおり、⑮北今泉、⑯下ヶ傍示、⑰柳橋、⑱駒込、㉑大網の5か所、合計延長92.6メートル、2,000万円を計上させていただいております。

工事場所につきましては、資料最後のページをご覧ください。緑色で塗られている箇所、⑮から㉑になります。⑮が右上部、北今泉、⑯が中央右側、下ヶ傍示、⑰は中央部やや右側、柳橋、⑱が左側、駒込、㉑中央上部、大網となります。

以上が建設課所掌の令和7年度当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまです。5ページの地籍調査事業で、今進んでいると思うんですが、地籍調査の今の進捗と今後の目標というか、そういうところが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 成川班長。

○成川 学建設課主査兼管理班長 地籍調査事業につきましては、令和6年度まで着手面積のほうで4.2平方キロメートルとなっております、進捗率としましては全体の7.6パーセントとなっております。令和7年度の予定につきましては、着手面積0.49平方キロメートルを予定しております。場所につきましては、来年度の予定としましては、四天木11区、12区、場所としまして堀川の龍宮橋から北側に向かいまして、主要地方道山田台大網白里線南側までの区間を予定しております。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 関連ですけれども、今の地籍調査で茂原なんかは結構ホームページで直近の状況ですとか、そういったものを公開しているけれども、先日不動産屋から相談を受けたの

は、大網白里市の場合は、茂原市わが街ガイド、結構そういう都市計画も含めて情報を開示している。大網白里市だとやっぱり一件一件どういう状況なんだってやっぱ聞きに来なきゃ行けないってちょっと大変だということがあったので、これは今すぐ何とかしてくださいという話でなく、そういったものをデータベース化ということでございますので、ぜひそういう時期が来たら公開して、別に売ったり買ったりがもっと活発にできるようにお願いできればなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 7ページなんですけれども、市道樹木管理委託料が増額されたということですけれども、増額されたことによって例えば今まで年何回だったのが何回になったのか、場所がこういうものが増えたとか、増額した結果どうなったかというところを教えていただきたいです。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田利博建設課主査兼道路班長 増額した項目は、市道の樹木管理委託料のところになるんですけれども、こちらは市内で5団地、やっている場所がみやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森南地区にある街路樹の剪定というところで、予算のほうを毎年確保してやっているところでございます。

増額させていただいた理由といたしましては、令和元年度に、ある程度自分たちで草刈りなんかをやるところを増やして、予算が下がった中で対応していたんですけれども、その作業も年々難しくなっているというところで、樹木管理に関しては過去やれていなかった緑道が管理ができていなかったものですから、その辺の本数を6年振りぐらいにちょっと実施するという事で予算を増やさせていただいております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 申し訳ございません、何の本数を。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田利博建設課主査兼道路班長 緑道があるとか、人が歩ける道路というんですか、車とかでなくて、人が歩ける緑道というところの維持管理ができていなかったのも、そこに倒木が多数ありますので、その辺の剪定、なおかつ、これまでできていなかった倒木もやっていかなければいけないという状況なので、予算を増額させていただいております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 4ページ、5ページなんですけれども、毎年1パーセントのものをやっていないんですけれども、1パーセント足らずぐらいの、1パーセントやったら100年かかるから1パーセントやってないから120年ぐらいかかるだろうと思いますけれども、それなりの負担を一般財源で出していますけれども、これは全額交付税措置されてきているんですか、どのくらい交付税措置されているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） こちらの事業につきましては、補助率、国が50パーセント、県が25パーセント、市が25パーセント、その市の25パーセントのうち80パーセントが交付税措置されております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これは、その年にやる工事の量というのは、何らかの上限とか制限とかあるんですか、県や国の補助金の関係とかそういうので、ある程度増やしたり減らしてもいい、そういうものなのか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長、その前に事業名を言っていただいてから、答弁してもらってもよろしいでしょうか。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 先ほどの事業名は地籍調査費補助金でございます。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 私が間違えた。4、5ではなくて、5ですね。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 地籍調査費補助金でございます。

あと事業量につきましては、おおむね当初計画で、50年計画ということで計画しております。しかしながら、国の補助金の配分が思うように配分されていないということで、事業が少し延びている、そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 本来であれば、もうちょっと2パーセントずつやれば50年

なわけです。そのくらいが適正なものとして補助が出る。それをいきなり本市が5パーセントやっちゃうとか、そういうことは基本的にはできないわけですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） これは県との協議等もありますし、市の財政状況もございまして、市の計画に沿って実施していると、そういう状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それなりに交付税が80パーセント出ているということだから、いい事業ですよ。分かりました。

続いて、9ページの舗装補修事業、これ久しぶりに増えたんじゃないのかなという感じがあって、この間、生活道路の改修だとか、そういうのをもっと力を入れたほうがいいと言ってきたと思うんですけども、ちなみに一番最初に課長からは一応優先度を勘案してやるなんていうことを言っているんですけども、ちなみに舗装補修事業やろうというふうに調査の結果、上がってきた本数というのは、実際何本ぐらいたまっていて、今回そのうちの8件やるわけですけども、どういう状況なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田利博建設課主査兼道路班長 副委員長からご質問のございました舗装の計画なんですけれども、今年度市内の市道の40キロメートルについて調査させていただきました。

その中で現在の道路のひび割れ、わだち掘れ、道路の縦断の凹凸、平坦性といいますが、その走りやすさ、その辺を走行調査して、舗装の維持管理指数というのが出るんですけども、40キロメートル調査した中で、舗装の打ち替え、修繕が必要だろうというのが、維持管理指数10点満点で考えますと、4点以下が舗装の打ち替えが必要というところになります。

その40キロメートル調査した中で、結果4点以下、その数字は12.9キロメートルという結果が出ました。これに関しては主要な道路、1級、2級、全ての道路はできませんので、1級、2級の一部とあと市の職員がよく補修に行っている一般の通報がよくあるところ、あるいは穴が空くところ、そういうところを修繕されれば、おのずとこの補修の箇所もなくなりますので、そういう路線を中心として選定させていただきました。

40キロメートルやって結果が出たのが12.9キロという結果になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 市道のそこそこ重要な市道が40キロメートルで、そのうち

の12.9キロメートルが4点以下で、そのうちの今回1.8キロメートルだけやっただ、そういう考え方ですね。ちなみに今回の8か所は何点くらいなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田利博建設課主査兼道路班長 結果でいうと2点台のところもあれば、様々です。

基本的には4点以下はもう直すレベルというところで、市内たくさん直さなければいけないところはあるんですけども、まずはメイン通りとか市の職員でよく直しに行っている場所、そういうところが少なくなれば、減らしていければと思っておりますので、対応していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 毎年毎年、来年になればまた今5点のところは4点になる可能性があるわけですよ。そういうのを今回の調査の結果を見て、どのくらいずつ直していけば、ぎりぎり現状維持ぐらいなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田利博建設課主査兼道路班長 今回やったのは40キロメートルやって、結果が出たのが12.9キロメートル、これに関してはおおむね5年とか6年の中で直していけばいいかなというふうに現時点では考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 5年、6年で12.9キロメートルは直るけれども、また新たに出てくると思うんです。

今回しっかりと調査をしているということは分かりました。それで予算もそれなりの額をつけていただいたと思うんですが、こういうところをほかに排水整備もそれなりの額をつけてやっているわけです。同じようにいくとまだ足りないんだろうとは思いますが。

ぜひ市民の皆さんにも見える形で、市の生活道路、今後これくらいの費用になっていくというのを、ぜひ研究の結果をお示しいただければ、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、建設課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席して

いただいて結構でございます。

(建設課 退室)

○委員長(土屋忠和委員長) それでは、建設課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長(黒須俊隆副委員長) 昨年の建設課への指摘事項です。①生活道路及び排水路の整備に関しては、緊急性、必要性を見極め整備を進められたい。②浸水対策の要となる金谷川河川改修工事は早期の完成に努められたい。③小中川河川改修工事の推進に努められたい。以上です。

○委員長(土屋忠和委員長) それでは、皆様、ご意見等ございませんか。
田辺委員。

○田辺正弘委員 産業建設常任委員会の中では、金谷川河川改修工事について確実な進捗を図られたい。内水対策を着実に実施されたい。道路の修繕、樹木の管理を適切に実施されたい。以上、3点が挙げられました。

○委員長(土屋忠和委員長) ほかの方、ご意見ありませんか。
森委員。

○森 建二委員 3番の小中川河川改修工事、2級河川なので県のような気がするのですが、例えばもうちょっと駅周辺とか、そういう感じで金谷川も入りますので、もうちょっと言い方を変えるなりしていただいたほうがいいのかなと思いました。以上です。

○委員長(土屋忠和委員長) ほかにご意見ありませんか。

(「正副委員長お任せします」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) では、正副委員長とのお声がありましたので、まとめてみます。
以上で建設課の審査を終了いたします。
最後に、都市整備建設課を入室させてください。

(都市整備課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまい

りますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 都市整備課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして左端が、都市計画班市営住宅担当の須藤主査です。

○須藤正敏都市整備課主査 よろしくお願ひします。

○米倉正美都市整備課長 その右側が、都市計画班長の今井主査でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 よろしくお願ひいたします。

○米倉正美都市整備課長 私の右側になります。茂田副課長です。

○茂田栄治都市整備課副課長 よろしくお願ひします。

○米倉正美都市整備課長 その右側が、街路公園班長の川島主査でございます。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 よろしくお願ひします。

○米倉正美都市整備課長 後ろの列になりまして、左端が営繕室長の四之宮副主幹です。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 よろしくお願ひします。

○米倉正美都市整備課長 その右側になります。区画整理班長の疋田主査でございます。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 よろしくお願ひします。

○米倉正美都市整備課長 その右側になります。開発審査班長の小林主査でございます。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 よろしくお願ひします。

○米倉正美都市整備課長 最後に私、課長の米倉と申します。

以上8名で出席をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

都市整備課の令和7年度当初予算案の内容につきまして説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

当初予算の総括表でございます。令和7年度当初予算編成方針の基に、事業内容を精査させていただきます。予算編成を行っております。

はじめに、上の表、歳入の合計額は1,535万8,000円、前年度に比べますと55万3,000円、3.5パーセントの減でございます。減額の主な要因は、表の上から2番目の土木手数料及びその2つ下になります土木費補助金の減によるものでございます。

次に、下の表、歳出の合計額につきましては、2ページをご覧くださいまして、1億3,277万1,000円、前年度に比べますと736万6,000円、5.3パーセントの減でございます。減額の主な要因でございますが、1ページにお戻りいただきまして、下の歳出の表の上から2番目になります。都市計画調査費の皆減によるものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

歳入の一覧でございます。

この中で上から9番目の中段にございます15款2項4目1節の屋外広告物許可手数料の減につきましては、これは広告板等の更新許可等の見込み件数が前年度に比べまして24件少なくなることによるものです。

その2つ下、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金につきましては、住宅耐震改修促進事業の補助金でございます。そして、その3つ下になります。住まいの耐震化サポート事業補助金につきましては、これも同じ事業の、これは県費の補助金でございます。

その下になります。被災住宅修繕緊急支援事業補助金につきましては、これは令和5年9月の台風13号で被災しました住宅の補修資金を金融機関から借り入れた場合に利子の一部を補助させていただく県費補助金でございましたが、申請者がおられなかったため、事業を終了とさせていただいております。

続きまして、歳出予算の主な内容を説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

都市計画事務費は102万7,000円を計上させていただいており、前年度に比べますと18万5,000円の増になります。増額の主な理由につきましては、7節におきまして、都市計画マスタープランの見直しに当たり、地域の皆様からの意見をお聞きする都市計画マスタープラン市民会議の委員報償費の増、12節では、都市計画の最新情報を加味いたしまして、適正な情報の収集や提供を行う都市計画情報システムデータ修正業務委託料の計上によるものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

大網駅東土地地区画整理事業は5,101万3,000円を計上させていただいておりまして、前年度に比べますと259万7,000円の減でございます。減額の主な理由につきましては、これは千葉県県収用委員会に対する損失補償金の裁決申請が完了したことによる減でございます。

なお、移転補償協議が調わない状況が続いております1棟の建物移転補償につきましては、現在、千葉県県収用委員会におきまして審理が進められているところでございます。今後は収

用委員会から裁決が出されました後、改めまして相手方と裁決金額に基づく補償協議を行い、それでも整わない場合には、補償金を法務局へ供託し、補償金の支払いを完了してまいりたいと考えているところでございます。

次に、10ページをご覧ください。

自然公園等管理費は、県立九十九里自然公園区域内にあります小中池公園と白里海岸公園ほか、多目的広場、農村公園など都市公園以外の維持管理費などといったしまして1,713万5,000円を計上させていただいております。前年度に比べますと455万2,000円の減になります。減額の主な理由につきましては、1節におきまして小中池公園再整備基本計画策定委員会の報酬の皆減、17節では白里海岸公園に森林環境整備基金を活用しました木製すべり台の購入完了による皆減でございます。

11ページをご覧ください。

都市公園管理費は、都市公園をはじめとしまして、緑道の維持管理費として5,454万9,000円を計上させていただいております。前年度に比べますと681万6,000円の増になります。増額の主な理由につきましては、森林環境整備基金を活用いたしまして、14節にみやこ野1号公園の木製複合遊具の改修工事費及び17節にみやこ野2号公園に木製複合遊具購入費を計上しているところでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

花とふれあいのあるまちづくり推進事業でございます。

これは草花の植栽活動を通じまして、地域コミュニティの醸成と安らぎと潤いを与えるまちづくりを推進することを目的として、68万8,000円を計上させていただいており、前年度に比べますと7万円の増になります。増額の主な理由につきましては、10節におきまして、これまで千葉県まちづくり公社が行われておりました花苗の無料配布が終了となりましたことから、花のボランティア連絡協議会で使用いたします花苗の購入費用を計上させていただいたものでございます。

次に、15ページをご覧ください。

住宅耐震改修促進事業でございます。これは昭和56年5月31日以前に着工されました木造住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助することを目的としまして224万3,000円を計上させていただいており、前年度と同額でございます。主な内容につきましては、18節の耐震診断及び耐震改修の補助金を交付するものでございます。耐震診断の補助金は3分の2以内で上限8万円、耐震改修工事の補助金は、設計監理と工事費の合計の3分の2以内で

上限100万円でございまして、耐震診断を3件、耐震改修工事を2件計上させていただいております。

最後に、16ページをご覧ください。

市営住宅管理費は299万6,000円を計上させていただいております。前年度に比べますと34万7,000円の減でございます。減額の主な理由は、14節の工事請負費の減によるものでございます。

以上、都市整備課の令和7年度当初予算案について説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまです。ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 10ページの自然公園等管理費の中で小中池公園の整備構想だか何だかたしか載っていたと思います。どんなふうに工事しているのか教えてもらいたいのと、あと小中池公園の借り上げ料、具体的にどこか、おそらく駐車場の部分、田んぼだったところだと思うんですけども、面積とちょっとその辺の詳細を教えてください。

それと北今泉多目的広場、多目的広場ということなんだけれども、用途が私からすれば私からすればクエスチョンマークなんだけれども、これについて非常に必要ないことなんではないかなという懸念がありますので、これについてお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 まず、最初に小中池公園基本計画の内容ということなんですが、主な内容としましては、公園内を4つのゾーンで位置づけまして、ローラーすべり台の長寿命化や広場の拡大、また駐車場の拡大、また下の芝生のところなんですが、芝生の張り替えや暗渠排水の整備、また池の木橋の撤去、遊歩道の整備、そういった内容を現在計画しているところでございます。

次に、小中池公園借り上げ料の件ですが、現在借りている場所につきましては、委員言われたとおり、現在駐車場のところでしたり、駐車場の手前側になるんですけども、現在畑を借用しているところ、また旧駐車場の一部借りている場所になるんですが、面積としましては、約8,800平方メートルの面積を借り上げているところでございます。

それともう1件、北今泉多目的広場につきましては、現在、野球チームが利用している状態なんですが、広場につきましては、津波避難施設整備計画で災害復旧活動において自衛隊

の活動拠点ということに位置づけられております。現在、小中池公園の再整備を進めていることもございまして、北今泉多目的広場の整備につきましては、一時中断している状況でございますが、平常時における地域住民の憩いやリフレッシュの場所としての機能を併せ持つ多目的広場としての整備を方向としているところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 地元の市民が憩うのは、そういうことであれば、あそこは自衛隊が駐留する拠点に指定されているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 安全対策課のほうで策定しました津波避難施設整備計画という計画書の中で、自衛隊のヘリコプターの発着の場所ということで位置づけられております。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 位置づけているんだったら、それはそれでいいのかもしれないけれども、もし、市民の福祉の向上に資することであればいいけれども、現在、必ずしもそうではないのかなと思う。

以前は、ほぼほぼそうではなかった。もうちょっとこれ、財政課長もそこへ同席しているわけだから、よく考えたほうがいいよ。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

上代委員。

○上代和利委員 同じく10ページの委託料の中に首都圏自然歩道管理27万8,000円なんですけれども、関東ふれあいの道ですよ。これはどのように管理されているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 首都圏自然歩道管理委託の内容につきましては、委員おっしゃるとおり、関東ふれあいの道のことでございまして、委託の内容につきましては、歩道施設の維持管理や保守点検、年1回の歩道周辺の草刈り、あと月1回の自然歩道の休憩所に指定されている小中池公園の東屋の清掃といった内容になっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 先ほど最初に、都市整備課ではないんですけれども、一番最初、農業振興課

のときに、北田委員もおっしゃっていたんですけれども、森林環境譲与税ってありますよね。本当にそういう里山整備というところに、結構ピクニックじゃないですけれども、散策する方もいらっしゃると思うんですよ。ですから、せっかくの森林環境譲与税ですから、それを活用しながら、里山整備というのをまた考えてみたらどうなのかなという提案です。よろしくをお願いします。

あと一番最後ですが、16ページになります。市営住宅管理費なんですけど、白里地区ですが、市営住宅の今の現状と、今後どのようにお考えになっているのか教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 白里地区には市営住宅が、北今泉市営住宅、四天木市営住宅の2か所ございます。北今泉市営住宅につきましては、耐用年限が来ておりまして、四天木市営住宅については、もうすぐ耐用年限が来るところでございます。

その中で今現在入居されている方が退居したら、それと全員退居したら更地にして、今の土地が国有地となっておりますので、国へ返すような形になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 今、北今泉の市営住宅、また四天木の市営住宅は何棟あって、何世帯入っているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 はじめに、北今泉の市営住宅につきましては、建物としては20部屋ございますが、今現在入居されている方は9世帯、四天木の市営住宅につきましては32部屋ございますが、入居されているのは12世帯です。北今泉と四天木を合わせまして21世帯入居されています。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございました。大変ですけれども、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 6ページの開発事務費、特定財源として開発行為とか協議申請と出ていますけれども、数年前に県から移譲されて、市がこういう形で開発許可に対応していくという形なんですけど、多分大きいもの、小さいもの、いろいろあると思いますけれども、何となく例えば昨年度の規模、今年度はどの程度の件数を見込んでいるのかを含めて教えていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小林主査。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 開発に関しましては、まず場所のほうになりますけれども、主に大網駅ですとか、ベイシア周辺の住宅の建築行為ですとか、宅地分譲などの開発申請が主になっております。

件数のほうですけれども、令和6年度に関しましては、2月末時点ですけれども、開発関係が7件、建築関係が33件、合計40件となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 今年度はどの程度見込んでいるのか、件数。

○委員長（土屋忠和委員長） 小林主査。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 7年度に関しましては、過去3年の平均値で87件を見込んでおります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 今年度は以外と少なめなんですかね、転入される方。

○委員長（土屋忠和委員長） 小林主査。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 今の87件なんですけれども、こちらは申請件数の中に手数料も含まれる開発の縦覧ですとか、そういったものを含んでおります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

ぜひ企業誘致という部分で企画政策課で誘致という形の部分もなかなか大変だと思いますので、ぜひ横串でご協力いただいて、柔軟に、いろいろ企業が来たときに、ぜひよく話を聞いてあげて、いい意味でアドバイスがしてあげられるように、ぜひ丁寧な対応をよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 8ページ、前にも聞いているんですけれども、第2分庁舎、有効活用されていないと思うんですけれども、聞くところによると、書庫だと言われたんですが、これは何か有効活用する方法というのは依然考えない方向でしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 現在、第2分庁舎につきましては、会議室、あと書庫に使用してご

ざいます。つい最近までは社会福祉協議会の瑞穂支部の会議の場所として、月1回程度は有効利用されてきました。今後、有効活用というお話につきましては、検討してまいりたいと思っています。ただ、第2分庁舎の裏側に、やはり大きな書庫とかが並んでございますので、それを生かした形での有効活用を検討していくようになるかと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 書庫として活用しているのは、それはそれでももちろん大事なことだとは思いますが、例えばシェアオフィスに一部分貸すとか、何か考えられるんじゃないかなと思っています。

もう1点だけ。先ほどの話、10ページですけれども、小中池公園の整備についてですけれども、ちょっと聞き漏らしてしまって、池のところにあるウッドデッキ、あれは撤去してしまうのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 現在策定を進めております基本計画の中には、現在閉鎖しております木橋につきましては、撤去する方向で今進めているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 その後にまた似たような遊歩道の延長みたいな形というのは、まだ考えられないような感じなんではないでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 同じく基本計画の中で、あの場所を撤去した後、あの奥に東屋があるんですが、その東屋が、今閉鎖しております木橋を歩いていかないとたどり着けないような東屋になっておりまして、撤去してしまうと行けない状態になってしまいます。東屋も現在、まだまだ使える状態でありますので、木橋の陸側に幅1,800ミリメートルぐらいの道があるんですが、その道を東屋まで延長させる遊歩道の整備という内容も現在基本計画の中に含めてございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。東屋も含めて、あそこは僕が引っ越してきたときにすごくいいなと思ったんで、ぜひ活用できればと思いますので、引き続きよろしく願います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの委員。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 私からも小中池公園についてお尋ねしたいんですけども、白里海岸以外に外から観光で呼べそうな、呼べるかどうか分からないですけども、呼べそうなのは小中池公園くらいしかない。市もそういう位置づけなんだろうと思うんですけども、そういう位置づけでいいんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 当課といたしましても、市の代表となる観光拠点に向けた整備を進めさせていただければと考えているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 何年か前にローラーコースター、きれいに整備はしていましたが、ペンキは塗っていますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 ローラーすべり台の躯体部のペンキとか清掃につきましては、基本計画の中でローラーすべり台の長寿命化というところを計画してございまして、やることによって景観でしたりよくなることと思いますので、そちらのほうで進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 一刻も早くペンキ塗ったほうがいいと思うわけで、何年前からそう思っているんですけども、ローラーを直すのが本当は重要なんですけども、ローラー直す前にペンキ塗ったほうが見栄えはよくなるわけで、あの見栄えはよくないない。

小中池公園を数少ない観光名所と位置づけてやっているんだったら、そういう見栄えみたいなものも非常に重要だと思うんですよ。

昭和の森に行く林道の整備は今どうなっているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 現在、昭和の森へ行く道につきましては、山道の防護柵や側溝の設置、及び階段の整備としまして約890万円を千葉県の方に計画していただきまして、令和5年度に防護柵を設置していただきました。側溝の設置につきましては、今現在、千葉県にて施工中でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） よく昭和の森が駐車料金が掛かるけれども、小中池公園掛からないから、ぜひ小中池公園へ来てくれと、来てもらって、あまり昭和の森へ行く人だらけで駐車場満杯になっちゃうと困るけれども、本市にとっていいような、利益があるような形でそういうのも利用できればいいなというふうには思います。

先ほど小中池公園借り上げ料388万円、8,800平米、これは坪単価でいうと千四、五百円ですけれども、これはどのような決め方で坪単価千四、五百円と決めるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 小中池公園の借り上げ料の算定根拠につきまして、不動産鑑定評価額の、当初借地料の単価を算定しまして、その後は3年ごとに固定資産評価年度に協議して、見直すこととなっているものです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 不動産鑑定評価額の何パーセントが借り上げ料にふさわしいというのか。

（「そういう計算じゃないと思う」「固定資産税の評価額が大きく変動した場合には賃料を見直すという、そういうこと」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 最初に決めた額はどやって決めたのか。そのあとは、それによって上限によって。

（「公租公課の検討だとか社会状況」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 再質問で、黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 最初にどやってまずは額を決めたのかということです。

○委員長（土屋忠和委員長） どうしますか、後で答えてもらってよろしいですか。

黒須副委員長。

（「のちほど」と呼ぶ者あり）

○副委員長（黒須俊隆副委員長） もしかしたら先ほど聞き漏らしたかもしれないんですけれども、北今泉の多目的広場、去年は野球場に貸していたような気がしたけれども、それはどうなるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 北今泉の多目的広場につきましては、現在、九十九里リトルリーグのほうに貸している状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 去年、一昨年だか、この自然公園管理費の中で鳥瞰図を作ると言っていたんですけども、鳥瞰図はできたんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 鳥瞰図作成業務は今年度完了してございまして、現在策定を進めております小中池公園再整備基本計画書の中に挿絵として使っているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今、紙でもデジタルでもいいけれども、そういうポスターみたいなのがすぐ見られるわけじゃないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 先月 2 月 1 日から 28 日までパブリックコメントを実施していたんですが、そのホームページに掲載しております計画書を見ていただくと、鳥瞰図が確認できるかと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 分かりました。

また、戻りますけれども、小中池公園は本当に白里海水浴場とともに当市の 2 大観光名所として、しっかりと本当に木の橋の撤去だとか何とか、今話がありましたけれども非常に遅いというか、このままだと本市の人口もどんどん減っていつてしまって、今、子どもやお父さん、お母さん方でそれなりににぎわっているところ、どうなっちゃうか分からない。小中池公園ぐらいいいしか海岸以外にないので、これは優先的に財政課長、やったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 計画が出来上がりましたので、その後は、計画的に進めたいと考えております。

（「言ったな」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、ありますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 13ページの花とふれあいのあるまちづくり、花のボランティアの方が花壇に植えてあると、心のゆとりが生まれるような私、雰囲気になりますんで、進んでやっていただきたいのと、その正反対に各商店の前の歩道の部分の草が生えていても、自分の家の前ぐらひは自分たちの店舗でやっていただけるような心のゆとりが欲しいというのがありまして、花を生けることに對して積極的に当課では進めてやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 先ほどの黒須副委員長からの小中池公園の賃借料のことについてお答えできますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 申し訳ございませんが、改めてご報告させていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 恐縮ですが、せめて4時ぐらいまでに用意できますか。

お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、都市整備課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（都市整備課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、都市整備課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思います。昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①小中池公園について、本市の観光拠点となるよう整備を検討されたい。②大網駅南地区のまちづくりについては、慎重に取り組まれたい。③開発審査に当たっては、丁寧で親身な対応を心がけられたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 産業建設常任委員会におかれましては、小中池公園の整備の進捗を急がれたい。住宅耐震改修事業の周知に努められたい。最後に、大網駅南地区のまちづくりについて

進捗を図られたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方、ございますか。

（「正副委員長一任」「産建の意見を含めて取りまとめ」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、取りまとめます。

以上で都市整備課の審査を終了いたします。

各課の審査はこれで終了となりますが、市の会計予算案の採決に入る前に、休憩いたします。

これから事務局と資料のまとめを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。
暫時休憩とさせていただきます。

（午後 3時32分）

（午後 4時24分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開します。

○岡部一男議会事務局長 委員長、都市整備課の方で入室の許可を求めていますので、入室させてもよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 都市整備課長にさせてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 平成6年に行いました不動産鑑定評価の中で、土地の評価額に対しまして底地の利回り2.4パーセントを掛けた数字が借地料の根拠となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） その時は幾らで、2.4パーセント……

（「評価額」と呼ぶ者あり）

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 土地の評価額はですね、平米当たり1万6,200円になりまして、それに2.4パーセントを掛けて389円になります。それで、査定したんですが、30年調整及び評価額の決定としましては、平米当たり400円ということに鑑定書の中ではな

っております。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 平米当たり400円になったと。

（発言する者あり）

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それが何年って言いましたっけ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 平成6年です。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 平成6年ですね。それで、30年経ってわずかに上がったと。
400円が、500円までは上がってないんだね、450円くらい。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 今は473円です。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 400円が473円になったと。

ちょっと高い感じはするよね……三百八十何万円だったら今、全部買えちゃうんじゃないんですか。1年で。

（発言する者あり）

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 売ってくれない場合はしょうがないね。

○北田宏彦委員 その駐車場をまた拡張再度拡張するのか。

○米倉正美都市整備課長 基本計画におきましては、やはり委員さんの方からも賑わいをこれから求めていくには、やっぱり駐車場は拡張が必要であるというお話をいただいていますので、ですから、それをどこにどの程度の規模というのは今後検討してまいります、駐車場の拡張は必要と考えております。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 合わせて何だっけ、上に行く道あるじゃん、あの上にもさ、10台ぐらい障がい者用の駐車場とかをさ、全部障がい者用にして、一般の人はいけない。で、だけど、10台とか15台とかできるだけ多くね、全部障がい者用に使うそういう計画をぜひお願いしたい感じです。

（発言する者多数あり）

○森 建二委員 下の駐車場を拡張するとしたら、やっぱり地主は同じ方なのですか。

○米倉正美都市整備課長 全く同じということはないですね。その場所にまたありますけどね。

○森 建二委員 もし購入できるのであれば、ここにお金を掛けるのはちょっと悔しいような気がしますよね。

○田辺正弘委員 質問に対する答弁はもういいのかな。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） はい。

○委員長（土屋忠和委員長） すみません、ありがとうございました。

◎各会計予算案の採決

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第４、各会計予算案の採決、委員長、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ３日間にわたる慎重審議、大変お疲れさまでございました。

これより討論及び採決に入らせていただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、討論に入ります。

議案第８号 令和７年度大網白里市一般会計予算から議案第14号 令和７年度大網白里市下水道事業会計予算までの討論を一括で行います。

希望者はありますか。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 議案第８号の一般会計予算について、反対の立場から討論します。

今回の予算、多岐にわたっていますので、当然よいものもあれば、悪いものもあると思います。入札監視委員会については、設置自身は評価しますが、予算があまりに少ないということで、予算の増額を求めるものです。

公用車の再々リースというのは非常にいいことなので、今後も再々再リースという、使える限りぜひリースをしていただきたいと思います。

職員の貸与被服はあまりに少ないわけで、職員によっては被服が個人で負担という状況になっているという話なので、それは一刻も早く改善すべきだと思います。

職員の草刈りはすごくやり過ぎであって、やむを得ないときを除いて、できるだけ事業者に任せるべきだと思います。

銀行手数料は、給与振込のほかにも公金手数料なども相当高くなっていると思います。これをぜひ考えていただきたいと思います。

同一労働同一賃金の場合の職員については、フルタイム労働で非正規職員も、正規職員も同じ給与であるべきと考えます。

道の駅の関連費については、まだまだ市長の説明責任は足りないのです、これは反対いたします。

本市の基幹産業は、サラリーマン産業と私は考えますが、駐輪場事業というのは、サラリーマン産業の本市にとって非常に重要なインフラであるというふうに思います。そういう意味で利用料を取ることで自体にまでは反対はしないけれども、利用料を設けて、今後の駐輪場の整備とかに充てるのは許されないと考えます。利用料の値下げとか3階の無料化などの施策を求めるものです。またJRに賃料を払って提供させている、その賃料を払っている第3駐車場については、無償で提供することを求めます。

消防団出動手当については、個人支給に変えるように求めます。

新津波避難タワーの全体費用は大幅に見直し、削減し、一刻も早く4つ目のタワーのほうに進めるべきだと考えます。

奨学金貸与に関する規則は見直し、授業料以外の進学費用等に充当できるように拡大するべきだと考えます。

小・中学校一般備品は、数年前と比べると大きく増えていることは大変評価できますが、小学校図書備品等、さらなる大幅増を求めます。また小学校教材費等を大幅に増やして、個人の副教材費の負担を軽減することを求めます。

教育長からは、学校司書を配置したいという夢が語られましたが、ぜひ実現を目指してほしいと考えます。

生活困窮者自立支援事業の中の学習支援事業の大幅増は、大きく評価できるものでございます。

社会福祉協議会への補助金の増額を求めます。

学童保育事業の学校間格差を解消し、保護者の希望に応えられる環境づくりをすることを求めます。

就学援助事業については、準要保護児童・生徒にも修学旅行費への支給を求めます。

待機児童については、ぜひ解消するように求めます。

給食費の無償化、現在第3子以上の方に限っていますが、ぜひ拡大をしていただきたいと思います。

大網中学校の通称寿橋の補修について、あるいは新築について検討されることを求めます。

成人式事業については、より増額を求めるものです。

図書購入費は、ここ数年大幅に削減されて低水準のまま続いています、大幅な増を求めます。

不妊治療費補助については、引き続き計上されており、評価するものでございますが、1

回当たりの上限を増額して、高額負担者への補助の拡大をお願いしたいと思います。

農薬散布補助をやめ、有機農産物、減農薬農業の推進を求めます。いすみ市のように、安心な作物をブランド化して、ぜひ農政系、農業振興を拡大に努めていただきたいと思います。

生産調整に頼らず、農家が自立できる農政を求めるものです。

市有バスは、ぜひ有効利用をするように、施策の変更を求めます。

リサイクル事業も費用対効果を考えて、見直しをしていただきたいと思います。

ガス利用者増やガスの利用増対策の強化をお願いしたいと思います。

生活道路の補修整備は、今回増額されたのは評価するものでございますが、まだまだ緊急整備の必要なところが行われてないのは、早急な整備を求めます。

小中池公園については、しっかりと整備をすることを求めます。

以上、総合的に勘案して、今回は反対の討論とさせていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに希望者ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で討論を終結いたします。

それでは、直ちに当委員会における審査結果として、本案件に係る採決を会計ごとに順次行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、令和7年度大網白里市各会計予算について、議案ごとに順次採決を行います。

はじめに、議案第8号 令和7年度大網白里市一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成多数。

よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 令和7年度大網白里市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成総員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決しました。

次に、議案第10号 令和7年度大網白里市後期高齢者医療特別会計予算について、原案の

とおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成総員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第11号 令和7年度大網白里市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成総員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号 令和7年度大網白里市ガス事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決しました。

次に、議案第13号 令和7年度大網白里市病院事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成総員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

最後に、議案第14号 令和7年度大網白里市下水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成総員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

では、事務局のほうで審査報告書を配ってもらっていいですか。

(審査報告書配付)

○委員長(土屋忠和委員長) では、今お配りしました審査報告書を、一旦閉会した後、報告書の内容を皆様でご確認していただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎その他

○委員長（土屋忠和委員長） 最後に、5のその他でございますが、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ないようですので、その他を終了します。

それでは、委員の皆様方のご協力をいただきまして、当委員会が円滑に、かつ効率的に運営できましたことに感謝申し上げ、本件に係る審査の一切を終了させていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

3日間、慎重審議、大変お疲れさまでした。

（午後 4時40分）